

平成27年第2回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年6月16日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	6月17日 午前10時00分		
	散 会	6月17日 午後5時32分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	久 田 浩 也
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	3	與那嶺 透	5	與 那 勝 治
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	経 済 課 長	島 袋 輝 也
	副 村 長	大 城 清 紀	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	新 城 敦	福 祉 保 健 課 長	仲 村 美 奈 子
	総 務 課 長	小那覇 安 隆	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	会 計 管 理 者	與那嶺 敏 秋
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	金 城 正 明			

## 平成27年第2回今帰仁村議会定例会

議事日程第2号

平成27年6月17日（水曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。

8番與那嶺好和議員の発言を許します。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 一般質問を行います。

まず1点目に、運天港冷凍・冷蔵倉庫整備事業についてでございます。

平成23年度に、本部町に物流拠点施設（冷凍冷蔵施設）が整備され5年が経過しております。この施設は沖縄北部活性化特別振興対策事業で整備され、本部町・今帰仁村の農林漁業事業に活用され、当初は大きいとされた施設でも、現在フル活動されて手狭になっております。

このたび今帰仁村にも同種の施設が整備される計画があると伺っておりますが、特に利用者からの要望として、真空予冷機の施設は本部町にもない施設で、今帰仁村で盛んな花卉や果樹・野菜等の出荷に大きく寄与し、生産農家の所得向上に大きく貢献するものと思われま。

以上の点から、下記の点についてお伺いします。

(1) 保湿機の設置について。(2) エチレングス除去装置設置について。(3) 真空予冷機の設置について。(4) 施設設備の現在の進捗状況及び事業開始予定年度はいつか。お伺いします。

2点目に、運動公園（今帰仁自動車学校含む）の雨天時の自然排水についてでございます。

今帰仁村は平成25年9月30日に「今帰仁村景観条例」を制定しています。その第1条（趣旨）に「本村の良好な景観の形成に関する必要な事項を定める」とあります。第3条（基本理念）に「本村の山から海への地形的特性と自然環境を根幹としながら・・・（中略）・・・この美しい景観の価値を理解し、後世へと引き継がなければならない」、また第4条に（村の責務）には「基本理念にのっとり、良好な景観の形成の促進に関し・・・（中略）・・・地域の自然的、社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とあります。

「今帰仁村景観条例」の理念等から、雨天時に、今帰仁村運動公園（今帰仁自動車学校含む）一帯の自然排水が、元「なきじん海辺の自然学校」等西側海岸地帯に落水し、一帯が水浸しとなるが、景観形成上支障がないか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 與那嶺好和議員の質問にお答えいたします。

1点目の質問にお答えします。(1) (2) について、保湿機、エチレングス除去装置は、本部町の物流拠点施設に設置されており、青果等生鮮食品の鮮度維持には必要不可欠であり、今回の計画にも整備予定であります。

(3) について、真空予冷機は、鮮度保持と出荷後の品質悪化を防ぎ、品質保持に効果的なものと認識をしております。しかし、現在計画している倉庫は、冷蔵・冷凍倉庫の計画になっております。真空予冷機は、一般的に普通倉庫に設置し、コンテナ等による輸送となり、冷蔵・冷凍倉庫とは別棟が必要になります。今回の事業費及び敷地では真空予冷機の設置は厳しい状況であります。

(4) について、この事業は沖縄北部連携促進特別振興事業により、現在採択に向け、北部広域市町村事務組合を介し内閣府と現在調整中であり、事業が採択されれば、平成27年度に実施設計及び用地購入を行い、平成28年度に工事着手の予定となっています。

次に、質問事項2の運動公園（今帰仁自動車学校含む）の雨天時の自然排水についてのご質問にお答えいたします。

本村においては、平成24年5月に「景観行政団体」へ移行、平成25年3月に「景観計画」を策定し、周知期間を経て平成25年9月に「景観条例」を施行しております。

平成16年に景観に関する総合的な法律として「景観法」が制定され、その第4条に、地方公共団体は、基本理念にのっとり、良好な景観の形成の促進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その区域の自然的社会的諸条件に応じた施策を策定し、実施する責務を有するとされています。

景観法に基づく今帰仁村景観条例はこれらに基づき策定されており、条例第1条で景観法の施行に関し、必要な事項を定めるものとしてされています。

元「なきじん海辺の自然学校」の南側に位置する斜面上部は今帰仁村運動公園、今帰仁自動車学校の敷地となっており、斜面上部附近の雨水が斜面を経て斜面下部へ流れる他、附近からの湧水がみられる状況であります。

また、附近一帯は私有地となっており、自然斜面であった附近一帯を伐開している状況があります。伐開は斜面下部附近であり、雨水の浸透による斜面の安定性が損なわれる恐れがなく、土砂の流出防止対策を行うことにより、海岸を保全することで景観形成上支障がないと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 本部の冷蔵施設を前議員は前に見ましたが、新人議員が五、六名いたので再度きのう現場踏査をしたんですが。今、最盛期のゴーヤーが、障害をもつ子どもたちが切って、仕事をしているわけです。これ非常にいい考えではないかと思って見たんですけども、そういうためにもこういう施設は今帰仁村にもぜひとも必要だと。そして伊是名村、伊平屋村のものも向こうに入っているわけです。両村の船は今帰仁村に着くんですから、モズクとかいろんなものを入れられるような施設が、やはり今帰仁村にも必要ではないかと思うわけです。

それで今帰仁村にいる身体障害者の施設「おとぼの杜」の子なんか、ああいうところに働けば、非常にいい仕事もできるし、いいんじゃないかという感じがしたんです。また向こうは今、今帰仁村の子どもが、本部の勤労施設にいるわけです。そして話をしたんですけども、一生懸命やっているわけです。それを見たら、やはり今帰仁村にも必要ではないか。そして今帰仁村は特にゴーヤーとかスイカ、いろんなものを冷蔵庫に入れておけば、安定供給ができるわけです。沖縄全体にですね。そういう面で村長、これは保冷器は別にしても、やはり冷凍、エチレンとか、ああいうのは必要じゃないかと、そういう感じがしたわけです。

村長これは平成28年度ぐらいからということなんですけれども、国と早目に調整をして1日も早く。その前に今、運天港の予定地は、北部製糖工場の倉庫だと思うんです。あれを壊してですね。やはりああいうところから順序に踏んで、やはり施設をつくる計画をしないと、予算はいつも向こうは話もついてなく

てということになりますので、また水の泡になりますから、やはり予定地は早目に相談をして、話し合いやっているか、やっていないかですね。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

この運天港に冷凍・冷蔵倉庫の建設につきましては、これは本部町が満杯という状況の中で、この運天港としても「ぜひつくってほしい」という要望がございまして、先ほど答弁したとおり、北部連携促進事業で今、採択に向けて頑張っているところであります。内容につきましては、ただ難しいのは敷地の面積と予算が限定されているわけです。そういう意味では、本当に思うようにはできないところもありますけれども、これから設計をして北部広域との調整がありますので、しっかりとうまく活用ができるようなそういう施設をつくっていきたいと思っております。

北部製糖との関係であります、ずっと前から北部製糖とは調整をして、5月の中旬ごろですね。北部製糖の社長初め、4名ほど見えて、村がこれを使う、活用するのであれば、これは当然協力するというところで、その後は担当職員と北部製糖との具体的なことについては、詰めているような状況で、この用地の問題については、順調に進んでいくと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 担当課長は誰々とか、北部製糖との進捗状況を答弁求めたいと思います。

話し合いやっているかどうか。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時14分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時14分)

與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 担当といいましたけれども、これは嶺井雄二君も一緒にやっているわけですが、これは私もかかわっていますので、私のほうで答弁をしたいと思います。

北部製糖としては、条件としてこれまだ使える倉庫なので、撤去費用は出してほしいというのが条件であります。そういう意味では、これは事業で撤去ができるように、今進めているところであります。これからです、これは。詰めの段階ですね、はい。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 いや、私が言うのは、何回ぐらいこういう話し合いを持ったかということなんです。撤去は別ですよ。何回向こうと、こういうこれに向けて話し合いをやったかという、計画に対してですね。そういう…。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 2回、話し合いは持っておりますが、1回は北部製糖の本社に行って、まずは要請をしてまいりました。そして北部製糖のほうから、これは文書で要請をしてほしいといいますが、やはり財産処分ですので、役員会にかけないと、財産処分できないということがありましたので、文書で「この村有地を返してほしい」という要請をしました。そのあとを受けて、先ほども申し上げましたように、役場に社長以下4名みえて、財務関係の担当職員も一緒になって、話し合いを持って、その中で先ほ

ど申し上げましたように、財産損失はできないということがありまして、それについては前向きに検討するという中で、この具体的な北部連携促進事業でこれがこの補償できるかというものについては、担当職員が連絡をとっているという状況であります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 もし、オーケーが出れば、解体とかこれは村が負担してやるということになりますね。そうであればこれは北部連携促進事業、予算的にも入るわけですか。それは別にまた村からというわけですか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 この件につきましては、これまでの事業、消防の今帰仁分遣所ありましたね。その中で取り壊しも予算化されております。そして土地購入費もできておりますので、そういうふうな方向で調整をしていきたいと思っています。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 2点目に移りますけれども、景観条例の件ですね。あれは今のところ、この前の役場の職員に聞いたら、2,900㎡ということだったんですけども、私が調べた範囲では1万6,621㎡、坪にして5,036坪になっているんですよ、3筆。あれは自然関係だけではなくて、海岸保全にも違反をするし、また今帰仁村の文化財指定にも違反をするわけです。これは平成15年1月20日仲宗根垣畑原のナハキハギ植物群落の今帰仁村の記念物にされているわけです。ハギの群落としてですね。また向こうに埋蔵文化財もあるということなんですけれども、これは3つにかかる環境の破壊があると思うんです。しかしこれは役場は1回だけかな。行って指摘をして、これ3,000㎡ということで、少ないということで指導だけやって帰ったということなんですけれども、私から見たら範囲はこれは、調べたら1万6,621㎡、そして5,036坪になるわけです、3筆。これ村と私の計算とは全然違うわけです。

そして、普段はいいんですけれども、大雨のときに、今帰仁自動車学校とやはり運動公園の水があふれたら、滝のように流れてくるわけです。そしてこの前のちょっとした大雨でもう溝ができた状態なんです。それに対してどういう考えを持っているのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 8番與那嶺議員の質問に対して説明いたします。

村のほうで、平成25年9月に景観条例が施行されて、これは景観計画を策定して条例を施行している状況にあります。この景観計画については、計画の中では、運動公園とか、今帰仁自練の一带のその海側の海岸については、景観形成の重点地区のひとつとしてあって、自然海岸地区としてこの重点地区として指定しているものであります。自然海岸が残っていて、崖地でもあるんですけども、崖地に対してももとの自然の状態の地形でありますので、これをまず保全していくことによって、景観の形成が図れるというような考えで、自然海岸地区となっております。

それで今回、質問にあります海岸保全の地区になっているものですね。今は下のほうが抜開されている状況にありますけれども、これについては沖縄県の赤土等の防止条例にかかってくるものになっていきます。それと文化財の関係の指定については、教育委員会のほうから、こういう指定のものがありますの

で、各担当の管轄のところで、今の答弁をやっていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 ただいまの與那嶺議員の質問について、お答えします。

これは議員から電話がありまして、開発についてですね。それでうちの担当が4月24日に現場に行きまして、このやっている業者に注意をするとともに、自分の土地であっても、土を切り土をしたり、盛り土をしたりするときには手続をして、「許可がいるよ」という話をして、先ほどあった1,000㎡以上だったら沖縄県の赤土等の条例があるから、これは県にちゃんと届出してからやりなさいと。あとは3,000㎡以上だったら、沖縄県の県の保全条例になって、これもまた県知事に届けて、許可得てからやらないとだめだよという話を現場でやっています。そういう話がありまして、指導したということであります。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時25分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時26分)

當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 説明漏れがありましたので、この開発をするときは、この触るときのこの一団の面積というんですか。そういうことでこの条例は、県の条例はできていると、こちらのほうは考えていまして、今おっしゃっている何万平米というんですか。私のほうでまだ現場測っていませんので、正直言いまして実測していませんので、ちょっと何万平米というのは、ちょっと把握していないですね。ただ、現場を見た限りは、こう何万まではいかないんじゃないかと思えますけれども、でも測ってはいません。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 與那嶺議員の質問について、お答えします。

赤土等流出防止条例の件なんですけれども、1,000㎡以上の事業行為をする場合には、沖縄県の赤土等流出防止条例により、事業行為の内容や、それから赤土等流出防止対策の内容を県知事に届け出し、その内容について審査を受けることが義務づけられていますので、当該土地については赤土等流出防止について、平成27年の6月9日にその規定により事業行為の届出が提出されています。

今後は事業者と県と直接こういった工事にかかわるものに関しては、県のほうで指導とかそういったのはいきますので、ただ村としてはその管轄が北部保健所になるんですけれども、北部保健所と連携をしながら今後の監視を続けていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 8番與那嶺議員の質問に、説明を加えたいと思います。

平成15年1月20日村文化指定のこのナハキハギの群落について、先ほどありましたが、文化財担当與那嶺が工事に先立ち、申請者と施工業者立ち会いのもと、現場において指定文化財の説明を行っております。

ナハキハギの実物と生えている場所ですね。生息している場所を確認し、ナハキハギの伐採を行わないなど、ナハキハギの群落に対しての適切な保護を要請しております。

一番大事なのは、ナハキハギ群落の影響を及ぼさないということの許可をとっております。4月に入り

まして、現場の確認をしに行きました。これ私も行きましたけれども、斜面が触われているか、触られていないかという現状ですね。ナハキハギが触られているかということの確認をとりましたが、文化財担当の與那嶺と触られていないという現状で確認しております。

埋蔵物の件につきましては、ちょっと確認しておりませんが、ナハキハギの件で今、実施しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 私は役場で調べた結果が、1万6,621㎡、坪にして5,036坪、3筆これ調べたんです。航空写真から3筆ですね。入り口から向こうまで。これ調べた結果なんですよ、私は。そして一番問題なのは、大雨のときに村長は「大丈夫」と言っているんですけども、現在今婦仁自練がもうひび割れが入っているんですよ。下に落ちているところがあったでしょう。あれ自練の下なんですよ真下。自練に行って見てくださいよ。ひび割れ入って、クラッシャー20cmくらいそばに敷いていますよ。水が向こうに行くように。

そして、南側のコーラルバイオのところもえぐられて、全部穴開いているんですよ、向こうは。木は生えているけど、自動車学校からの水で、向こうは入れていないけど、簡単な水ではないんですよ、向こうは。大雨のときは車は通れないですよ。それぐらい水は大きいですよ。運動公園の水も自練の水も、だから排水はつくりなさいと。ため池つくって、排水、海に流れる。

そして平成15年の今婦仁村のハギも文化財指定でしょう、切っていないというけど、全部抜開されているから、わかるわけじゃないですよ。向こうにもあったんですよ。抜開したら見えるわけじゃないじゃないですか。どこにあったかわかりますか。何か写真とっているとか。入り口から私が「残しなさい」といって、私が言ったんですよ。工事をしている方に。入り口から向こうまで5,036坪ですよ、3筆。村で調べたんですよ、私が。指導しないというのが、おかしいんじゃないですか。1万6,000㎡も抜開させておいて。県条例ではないですよ。今婦仁村が指導して、やめさせるか、このままの状態ですさせるかということなんですよ。業者に「怠慢」と言ったんですよ、私は。

国、県の問題ではない。今婦仁村の問題ですよ。あなた方が指導しないから、こういう具合になっているわけでしょう。業者は関係ないですよ。買ったら自分のと思ってやるのが当たり前じゃないですか。指導するのが行政でしょう。行政は指導していないんじゃないですか。指導していないから、今婦仁自動車学校のおやじは下に行ってびっくりして、問題になっているわけですよ。上はきれいにやっていないから大丈夫というけど、上から水は落ちるんですよ下に。それがえぐられたら、上からまた壊れるのは、当たり前じゃないですか。嘘と思ったら、コーラルバイオのところに行って見てくださいよ。上は木だけど、中は穴があいています。

「指導行きました」「見に行きました」そうじゃないですよ、指導しないといけないんですよ。業者に。「ここはこうしなさい」という。それが行政なんですよ。そうじゃないですか、村長。私はそう思いますけどね。業者は悪くないですよ。村が、行政が指導して、「こうしなさい」というのが行政でしょう。水は下から上には流れないですよ。上から下に流れて、たこつぼになるんですよ。滝と同じですから。湧水もあります、向こうは。あれ3つに違反しているんですよ、はっきりいって。ただ行政が指導し



ないからこうなっているわけですよ。行政が指導すれば、業者はやらないですよ。どう思いますか。担当課長、教えてください。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 先ほど申しましたとおり、工事に先立ち申請者、申請者というのは、オーシャン株式会社、そして施工業者立ち会いのもと、指導はしております。それと現状の変更届も出しなさいと。そういうふうな指導も行っております。それでこちらのほうは確認をして、触られていないというような実情を出しているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時38分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時39分)

当山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 当山清巳君 ただいま與那嶺議員から住民課長という話でありましたけれども、先ほども説明したように、議員から電話連絡があったものだから、開発の件で企画の担当のほうで、先ほども説明したように4月24日に現場を止めて、そういうまずは赤土、「面積小さくても赤土条例がいるよ」という指導をして、そのあと大きくなったら、沖縄県の保全条例、それは自分の土地であってもあんなしないといけませんよという話をして指導をしている中で、先ほど住民課長からあったように、住民課長のほうで確認したら、6月ごろに県の保健所に申請が出ていたということを確認しています。それで恐らく、県のほうもまた許可を出すときには、またあれするけれども、業者もやるときには許可だったら、看板があって許可何号という、こういうのがおそらく受けたら出ると思いますので、またそういったのも、今後動きを見ながら、せっかく大事な連絡があったものだから、今後はこういうのも。また先ほどあった「面積はどうか」という話もあるものですから、看板が出て、実際作業するところも、実際どのぐらいの面積を触るのかというのも、今後回り回りしようと考えています。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 8番與那嶺議員の質問に説明いたします。

今、景観条例のものについては、自然のままある状態を保護するというものが目的でありますので、今この景観条例でこういう規制をかけるということではなくて、各、県の保全条例とか、沖縄県の赤土防止条例とか、そういった個別の条例があって、それに基づいて規制をかけたりやっていますので、これを事業者が守ることによって、自然のものも保全できるということで、海岸自体に、雨水が流れてきたときに、海岸に赤土になるか。土砂の流出が出ないような対策を立てさせていくということで、各個別の規制をかけるものがありますので、それに基づいて、行政としては指導していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 私が言うのはですね。課長、よく聞いてくださいよ。行政というのは、こうやって開発の許可、申請が出たら、1回見て指導するのではなくて、ちょこちょこ回ってしないと、こういう具合になりますよということなんですよ。今後これはやりますか。そして今、向こう運動公園からの水と、自練からの水が下に落ちますよね。この土が海に流れる。今後これをどうするかと。対策をです

ね。現在、流れているでしょう。きょうも見たでしょう。きのうも議員、全員見えていますよ。これをだからどうするかということですよ。やった以上は。

ただ1回行って指導すればいいというのではなくて、回って、本当にいくらか、測ってはいないでしょう。ちゃんと私は役場で調べてとったのがこれ、こういう結果が出ているのに。入り口からちょっとでも剥げば、開発ですよ。

今帰仁村の土木事業のときは、赤土防止のために沈澱池つくりますよね。向こうは何もつくっていないですよ。だから今後、きれいにするためにはどうするかという。今の状態ではほっておけないでしょう。このままやっておくんですか。そうしたらこんな海岸法令、条例に違反しますよ。海岸壊すんだから。大雨の時。役場も問題になりますよ。運動公園の水が下に流れるんだから。だからこれを今後どうするか、早目に対策を立てるか立てないかという問題なんですよ。予算上の問題ではないですよ、これは。

やった以上は、早目にもう次の対策を考えないと、台風は来るし、こういう問題に來ているわけですよ、今。業者の問題ではないですよ。これは行政の怠慢でこういうふうになっていますから…。2,900㎡というけど、とんでもない話ですよ。調べてみてください。ちゃんと航空写真で3筆調べて、3筆ですよ、5,036坪。1万6,621㎡。計算させたんですよ、私は。これだけになると。

それからまたあれ文化財指定にも入っているんでしょう、ああいう大きな開発のときは、何回も回って、1週間か2週間に一遍、回ってみるのが常識ですよ。文化財指定ですから。そうじゃないですか、課長。私はそう思いますよ。でなければいくらでも開発できますよ。知らんふりして、2,900㎡開発すればいいんですから、許可なしで。そうなるんじゃないですか。法の網を抜けようと思ったら、いくらでも抜けられるんですよ。そのためにパトロールなんか、全部やるわけでしょう、文化財担当は特に。

こういう大きな事業のときは1回だけではなくて、何回も回ると。私はそう思いますけれども、課長、今後どうするか。もう企画課長はいいよ。後で調べてみたらわかるはずだから。建設課長、修理の件はどうするか。答弁を求めます。そして社会教育課長の。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時49分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時49分)

與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

先ほどから、運動公園の下のほうの、元の海辺の自然学校の抜開の件ですが、この件につきましては、いろいろご指摘がある中で、4課ぐらいにかかっているわけです。そういう意味では、これについては、早目早目に確認をされた後、対応をしっかりとやるべきかなと思っております。ただ面積については、すべての面積なのか。そこを抜開する面積かというのは、あると私は見えています。ですから今、與那嶺議員がおっしゃる5,000坪以上の面積というのは、すべての面積なのかなというふうに思っていますので、その辺は確認をしていきたいというふうに思っています。今後の対応については、これ運動公園からの排水もきています。自練も来ていると思いますけれども、私もこれ現場を見ないではちょっとわからないと思ひまして、前から言っているけど、きょう朝、建設課長と行ってきました。たまたま、與那嶺議員と会って、與那嶺議員も後から来ていましたけれども、私は知らんふりしていたんですけども、

そういう意味では現場を確認をしておりますので、今後どういうふうに対策をしていったほうがいいかというのを庁内で検討させていただきたいと。早目早目にやる必要があるということは理解をしております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 何を言うか忘れたんですけども、私が言うのは全体ですよ。全体の平米数です、これ。抜開したところは、全体ではなくて。3筆の全体の坪数ですよ、平米数。いくら抜開したか、測らないとわからないですからね。全体の3筆で5,036坪、平米にして1万6,621㎡ということなんです。私が言っているのは、全体を言っているわけ。これだけですと。そのうちのきのうの答弁では、2,900㎡くらいかと言っていましたけれども、今ほかにまた石の上にまたトラバーチンの石が積まれているわけです。あれまで合わせたら、いくらになるかわからないわけですよ。きょう行ったでしょう、私がみせましたよね。ああいうもの全部入れたら、またこれ以上になるかもしれませんよ。面積は広がるんだから。こういうことで、だから最悪の場合はもう排水の件は早目にやると、できないですよという。これは行政として当たり前だと思うんですけども。向こうに指示して、会社に。会社がやるのか、村がやるのかは、これは別として、運動公園の排水ですから、これまで答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

最終的には、どのように対応していくかという話なんですけれども、一番気になるのは、「排水をどうするか」だと思いますので、現場もですね。確認をして、どういう方法があるか。これはある意味では専門的な意見も聞かないといかんところがありますので、今後調査をして検討していきたいと思っています。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時53分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前11時05分)

次に、與儀常次議員の発言を許します。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 平成27年第2回今帰仁村議会定例会にあたり、先に通告しました2点について質問いたします。

1. 今帰仁村水道水の各地区の企業局、今帰仁村のブレンドの割合について、お伺いします。3月定例会にも質問いたしましたが、あれからブレンドの割合はどのようにになりましたか。課長、村長にお伺いします。

2. 今帰仁村観光協会への今帰仁村からのサポートについて。(1)民泊家庭への民泊受入時の準備資金等の補助について、お伺いします。(2)民泊家庭を多くするためには、準備資金等の基金創設について、お伺いします。(3)今帰仁城跡、古宇利オーシャンタワーの民泊に来た子どもたちの入場料の免除について、お伺いします。以上。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 與儀常次議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目に、今帰仁村水道水の各地区の企業局・今帰仁村のブレンドの割合について。

平成26年度の自己水と県企業局浄水の割合は、村全体で58%と42%、天底配水池で59%と41%、湧川配水池で80%と20%、与保城配水池で67%と33%、諸志配水池で39%と61%となっています。

平成27年3月の自己水と県企業局浄水の割合は、村全体で55%と45%、天底配水池で53%と47%、湧川配水池で55%と45%、与保城配水池で78%と22%、諸志配水池で38%と62%となっています。

各地区において、自己水の硬度にばらつきがあるため、県企業局浄水を混合して硬度の低減を行っています。

次に、2点目に、今帰仁村観光協会への今帰仁村からのサポートについてのご質問にお答えいたします。(1)について、今帰仁村観光協会と提携している「簡易宿泊所営業許可」を得ている民泊受け入れ家庭は、42家庭となっております。今後、規模の大きな学校の修学旅行を受け入れるためなど、民泊事業を円滑に運営していくためには、受入家庭の確保が課題となっております。

しかしながら、民泊受入家庭は、簡易宿泊営業許可を得ることが義務づけられており、許可を得るための申請料が2万2,000円かかります。防災カーテン、消火器、火災警報器の設置が義務づけられております。簡易宿泊所営業許可を得るために8万円程度の準備資金が必要になります。このことが、受入家庭を増やすための障害になっていることも推測されます。民泊受入家庭の初期投資に係る負担を軽減するための準備資金等の補助については、民泊受入については、収益も伴う事業となっているため、村では、これまで補助については検討をしておりませんでした。今後の受入家庭確保のため、村観光協会と連携し、受入家庭の収入と負担の仕組み、民泊事業のシステムを再検証しながら検討をしていきたいと思っております。

(2)について。準備資金の基金創設についても、村では、特に検討しておりませんでした。先ほどの質問への答弁と同様に、今後の受入家庭確保のため、村観光協会と連携し、受入家庭の収入と負担の仕組み、民泊事業のシステムを再検証しながら、基金創設についても併せて検討をしていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 (3)今帰仁城跡、古宇利オーシャンタワーの民泊に来た子どもたちの入場料の免除についての、ご質問にお答えいたします。

今帰仁村で民泊を行う生徒達に、より多く今帰仁城跡を訪れてもらい、今帰仁村の歴史・文化に触れてもらうため、今帰仁村観光協会では今年度38校、修学旅行生5,843人の受入が予定されています。

今帰仁村では民泊家庭の負担軽減をはかるため、観光協会と連携し民泊受入家庭に対し、付添い2名まで無料の優待カードを発行しています。

この優待カードは、今帰仁城跡と文化センターの入場を含みます。修学旅行生の皆さんについては、通常入場料、一人300円のところを団体割引料金の240円を支払っていただいている現状です。今帰仁村観光協会では、修学旅行業者へ入場料を含んだ料金設定で協力依頼を進めている状況です。

古宇利オーシャンタワーの免除については、民間企業なので、行政としての対応は厳しいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 水道事業は、3月にも定例会で質問をしましたがけれども、時間切れで今回もまたやっておりますけれども、あれからちょっとは改善されている兆しがあるなという数字が見られます。

きょうの村長の答弁で、平成26年度の自己水と企業局の要するに割合は、村全体で58%と42%ということで、私が3月に質問したときの資料は、平成26年4月から11月までのことであって、村全体で57%と43%と、1%変わっております。それと天底配水池ですね。今の答弁では59%と41%と、3月は58%と42%ということでした。次に湧川配水池ですね。今の答弁では80%と20%、3月には84%と16%ということで、与保城が67%と33%から、61%と39%、諸志配水池はですね39%と61%から38%と62%と改善されておりますということであります。

次の、平成27年3月の自己水と県企業局の割合は、村全体で55%と45%、天底配水池で53%と47%と、湧川配水池で55%と45%、与保城配水池で78%と22%、諸志配水池で38%と62%となっていますけれども、これは平成26年と平成27年度、質問後の3月からということだと思っています。「できたな」と思っています。前に、3月に質問をしたときは、一番、企業局の水を使っているのが諸志62%、地元のものが38%ということでした。一番軟水を飲んでいるのが、湧川が自己84%、企業局が16%と、相当の差がありまして、3月の定例会に質問したときは、風呂に入って湯船にためたときは、いつも石灰が溜まっている。今はちょっと直ってきました。3月には、シャワーの穴も詰まるし、ウォッシュレットも詰まって、ウォッシュレット替えました。ボイラーも。「これ誰が負担するか」なんですよ。

あのときに、3月には村全体で大きい軟水器はどうかと言いました。進めたら10億円ぐらいかかるから難しいということでありまして、だったら湧川地区が一番硬い水飲んで、一番修理にかかっている状況が見えたので、軟水器を個人が入れるときは補助できないかなということもありました。今後もブレンド率が一元化できなければ、そういうのも多々出てくる可能性がありますので、これについてもまた答弁を求めていきたいと思っております。

今ですね。下の平成27年3月から変わってきたのが、一番悪かった湧川が、地元の55%、企業局が62%ということで、大体できました。と思っています。これを村一元化はできないのかですね。水道の割合は私はできると思うんです。できたのに。16%から45%まではできましたので、これについての答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 1番與儀議員の質問に説明します。

今、村長のほうから答弁がありましたように、各地区の自己水と県企業局用水の割合を答弁にありましたが、今回3月議会のあとのブレンド率ということで、3月のデータをのせております。その中で村全体の県企業局と自己水のブレンドの割合は基本的には6対4の基本において、ブレンドを行っている状況ですが、各地区取水している硬度が各地区、差がありますので、そのものを見ながら村の浄水場を通して後に、県企業局のブレンドのもので硬度をまたはかって、給水している状況があります。この硬度ですが、最初は平成26年度の全体の平均、上のほうで答弁している平成26年度というのは、1年間を通しての平均のブレンドの割合となっております。そのもので今硬度を説明しますと、今浄水場は5地区あるんですが、平成26年度諸志浄水場が硬度139、これに対して今年4月に入って硬度を測定しているのが諸志浄水場157になっております。若干それは硬度を少し数値の変化はありますが、ちょっと説明します。それと謝名浄水場は平成26年度が141が、4月に146。あと吉事浄水場197が平成26年度、1年間の平均ですね。

4月が205。あと仲宗根浄水場が平成26年度197でしたのが、4月に202。湧川浄水場が硬度239、平成26年度平均あったのが、4月に143という硬度の数値が出ていますので、この硬度も見ながら今後も各浄水場のこのブレンドをする割合は調整していきますので、全体的にこれを見ながらまたやって、調整は図っていききたいと思います。今後、水道の需要については、平成28年度までは3地区の簡易水道事業で運営していきますが、平成28年度にまた厚生労働省の認可を受けて、この3地区全体を統合して、平成29年度から上水道のほうに移行する計画で取り組んでおります。上水道に移行しますと、各簡易水道を全部、水道を連結できますので、各配水池あるものが連絡できるようになりますので、硬度についても、ある程度、ばらつきがあるのも改善していけるという考えで取り組んでおります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 今回の答弁ですね。平成28年ぐらいまでは大体できそうな話でしたけれども、次に確認しながら聞きたいと思います。この前3月に聞いたときに同じなのか。どここの字がどの配水池からということで、水が回っているかということで聞きましたけれども、天底配水池は、確認したものが8カ字だと私は聞いておりますけれども、もう一度、天底は8カ字、仲宗根、玉城、呉我山、天底、勢理客、渡喜仁、運天、上運天だと思います。

諸志配水池が9カ字だと思っておりますけれども、今泊、兼次、諸志、与那嶺、仲尾次、崎山、平敷、謝名、越地ですね。

次が湧川配水池は1カ字ですね。湧川だけ。これはどこから配管されているのかと思っておりますけど、答弁を求めます。

それと与保城配水池もあったんですけども、4カ所、この与保城からはどうなっているのか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質問について説明いたします。

各地区の給水する区域の件について、今、議員のほうからありましたとおりの地区になっております。湧川地区については、給水区域が湧川区のみになっていて、取水自体は湧川の取水する場所ですね。浄水場があるところで1カ所で取水をして、それから湧川の配水池のほうにこの浄水したものを揚げて、それから県企業局の受水した水とブレンドをして、湧川地区のほうに給水している状況があります。字については、ひとつの区の取水となっております。

古宇利については、天底地区のほうからの給水となっております。古宇利についてはですね。あとは与保城の配水池については、諸志地区の区域になりますので、今諸志簡易水道事業として与保城配水池は建設されておりますので、今のところは諸志地区の給水の区域となっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

先ほども答弁したんですけども、各排水池の硬度といいますか、水質に差があるというのは、非常に問題があると考えております。3月議会で質問があった後、ある程度の改善はされているところもありますけれども、まだまだ各配水池の硬度といいますか、ブレンドもまだまだ問題があると思っております。

これを平成29年度からは上水道になると、ひとつの管でつながっていくということですが、あと2カ年以上ありますね。そういう中で、やはり基本的には6対4のブレンドになっています。これはやはり水道料金との関係がありまして、これを当然企業局を多くすれば、いい水質にはなるんだけど運営できないということなんです。ただ言えることはこの数字を見ても各配水池の公平性が保たれていないというのは、これ事実であります。数字から見ると、この件については、もう少しこのブレンドについては気をつけるというのか、もっと関心をもってやるべきかなというふうに思っております。

それと自己水の硬度もばらつきがありますので、これに向けてどのぐらいのブレンドをしていくかというのをもっと研究というか、勉強する必要があると思っております。きょう申し上げたいことは、各配水池の水質について、差がないように最大努力をしていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 湧川ではウォッシュレット、冬寒いときでも、ヒーターしないで使う方もいるんですよ。温めると石灰がたまるから、私は2回替えたんですよ。シャワーよりウォッシュレットの穴が小さいので、早く詰まるんですよ、上だけです。そういうことで今質問をしていますけれども、同じブレンドをすれば、みんな一緒ですよ。文句ないと思いますけれども、湯船に石灰が1日分ですぐ溜まるものですから、3日分置いたら大変なんですよ。これを解消しないと。民泊にら来た子どもたちに、「石灰が溜まるから、これ何でもないよ」と説明をしてから風呂に入れるんですよ。ぜひ、改善できたらなと思っております。

次に行きます。民泊家庭ですね。観光協会から「やりなさい、やりなさい」と言われて、今年から始めました。いろいろなことが見えて、今質問をしています。3年前と今年では1年でこれだけ、2年目で3倍、3年目で4倍、5倍と人数がふえてきています。今後もさっき答弁があったとおり、多くの学校から来ると思います。また規模の大きい学校を受け入れするには、やはりもうちょっと受け入れ家庭がですね、ほしいなというのがあります。自分も今年初めて、受け入れ家庭が声あげてやったのがわかってきました。準備するのに相当金がかかりますね、最初は。何万円か補助はないかなとか。いろいろと補助云々があって、民泊事業ができれば、基金でも創設してくれたら、最初の元金がない方は厳しいなということがありまして、この質問になっています。大体最低10万円はかかっています。クーラーのないお家は、クーラーも入れないと、本土の方は「虫も多い」、ガラスを開めたら「暑くてクーラーがなければ大変だ」ということで、大体クーラーは寝室には今のところ入っているのが現状だと聞いておりますので、そういうことができれば、もう少し行政からもサポートができるのであったらということで、お願いしてみたいということでありましたので、きょうの質問として終わります。

今(1)の2万2,000円というのは、保健所だけの県の証紙です。保健所も旅館の手続きみたいで、申請をしてやります。またこっちに答弁にありますように、カーテンもまた煙感知器も結構、金がかかります。消防の煙感知器だけで5万円、カーテンで何万円とかありますので、もしあったらなということで質問やってほしいということでありましたので、やっております。これについて、再度答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

民泊家庭が42家庭で、これをどんどんふやしていかないと、目的が達成できないということだと思えます。それをふやすには、やはり8万円から10万円ぐらいかかるという中で、資金を行政が補助できないかということではありますが、この件につきましては、これまでも受け入れ家庭をやっている人たちは自己資金でやっておりますので、これ補助というのはなかなか難しい面があるというふうには理解しています。ただ、これをどんどん来年は9,000人、予約が入っているということです。そうすると今の受け入れ家庭、42家庭では間に合わないというのがありますので、村としてもこれは何らかの形で支援をしていかないといかんと思っております。そういう中で、(1)と(2)がありますが、基金については、これはこの補助じゃなくて、基金を創設して返すということは可能かなと。結局、貸し付けは今のところ可能かなと今のところ思っています。ただこの件については観光協会からまだ何というか、要請とかいろいろありませんので、今後観光協会と調整をして、どんな方法があるのか。どうかというのを、しっかりと検討をして、来年の9,000人、また再来年はもっといくと思っておりますので、これがしっかりと態勢がとれるように観光協会と連携をしていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 観光協会と連携という話がありましたけれども、今年観光協会は職員2人ですね。緊急雇用対策の補助を受けて増設して、増員しています。これを2カ年使い切ったあとですね。今の人数だったらもたないということを知っておりますので、民泊もいろいろと事業を進めないと、5人の給料が出ますので、今5人おりますので、人数もふやして事業も拡大していかないと、厳しいなというのがありまして、ぜひそういった形でメンバーをふやしながら進めていかないと営業ができないということで、2年後はあります。

では、次に行きます。民泊家庭のグスクの入場免除のカードは我々持っております。今説明があったとおり2人免除ということでもありますけれども、今大体2人はおりません。4人、5人とかです。計算したら2人では赤字です。3人以上でないですね。という方もおりまして、ぜひこの前1回は私は払いました。島袋 誠さんと子どもたち、今帰仁村の歴史を学んでもらいたいということでもありますけれども、民泊家庭に言わせると「毎回、毎回払ってフシガラナイと」「大変だな」ということでもありまして、我々は何回も見て勉強しているけれども、この県外から来た子どもたちに、今帰仁村の歴史、文化を学んでもらいたいという場所だけど、できましたら大人の民泊については補助とかは今はないと思っています。子どもたちだけは、免除できないかなということがありまして、だったら中まで入れて一緒に説明しながら、勉強させたりできるのになど。毎回毎回自分たちで、民泊家庭で子どもたちの分までお金を払っては厳しいなということがありまして、この質問になっております。

そしてまた古宇利タワーも後で役場とともに行けたらなと思っています。観光協会もお願いをして、お土産も買わしたいけど、中に入るためには入場料が出るということで、子どもたちは「入場料払ってまではお土産は買わない」ということで名護で買いました。これ本音なんですよ。建前と本音は違うんです。

「なんで我々、お土産買いたいのに、入場料払ってお土産は買わないですよ、おじさん」と、これ現状なんですよ。歴史文化センターも一緒ですよ。こっちいいでしょうと言うけど、いろいろと問題がありまして、今の質問になっております。



特に民間は、ここお土産を買わずためにいっぱいあるんですよ。大体行ったら買います。だけど、これも社長とか、こっちの代表にお願いをして、説明していきたいなと思っています。そのときは、共に一緒になって、お願いに行けたらなと思っていますので、再度答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えいたします。

現在5,000人余りの民泊受け入れがあります。ざっと計算をしまして、今の団体割引のほうで240円で入場させておりますが、今年度だけでも自主財源の中で130万円余りであります。これが来年以降1万人近くなるときには、250万円以上という自主財源になっておりますので、例えば子どもたちをリピーターとして、将来今帰仁村に来ていただくという部分につきましては、今帰仁城跡だけではなくて、「今帰仁がよかった」と「今帰仁村に来てよかった」ということで、民泊家庭のおもてなしを含めて、今帰仁村の自然、文化、すべてトータルでリピーターになると思っておりますので、特に現在のところ、子どもたちの無料減免については、考えていないところでございます。

それから、この今帰仁城跡の入場料については、観光協会のほうで鋭意努力をしているところなんですが、各学校で一律にぜひ、今帰仁城跡を見ていただきたいということで、学校に協力依頼をして、全員の入場ということで努力をして、入場あっせんをしているところでございますので、それともちょっと逆行する部分がありますので、今のところ減免については考えていないところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 ただいまの教育長の答弁で、これができたら最高だなと思っています。

各子ども一人一人にチケットを最初で学校の経費の中にこれ折り込んでやれば、この問題はすぐ解決すると思っております。これができたらみんな行くんですよ。みんなチケットを持っていますので、我々じゃなくて。だから旅の経費に、学校の経費に組み込んでもらったが一番いいなと思っています。これが実行できたら、みんなで今帰仁村をピーアールしながらいけたらと思っています。

また、地域では一番いいなということがいっぱい、また返ってきています。古宇利も海を見て、海、空の青さ、また透き通ったということで、また地域もいいなのがあって好評です、今帰仁村はですね。すぐまた隣りには名護市ということでありまして、あっちこっち名護市にも行く人もおります。近くて10分、15分では行きますので、今帰仁村から。こっちだけではなくして、ヤンバルまであっちこっち行くメンバーもいますので、ぜひともにこういう活動ができたらと思っています。民間古宇利オーシャンタワーについては、あとでまたお伺いして、説明をしながらできるかどうか、頼んでみたいと思っています。

今の教育長の今の歴史文化センターのことは、ぜひ各学校と交渉をしながら、チケット代まで組み込んでもらったらいいなと思っています。以上、終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩いたします。 (休憩時刻 午前11時44分)

午 後

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午後1時30分)

午前に引き続き、一般質問を行います。

次に、吉田清尊議員の発言を許します。6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊君** 先に通告いたしました一般質問を行います。

1. 村立平良新助ヒヤミカチ公園建設と記念碑・銅像建立についてでございます。

「村立平良新助ヒヤミカチ公園（仮称）」を一括交付金等を活用し建設するお考えがあるか、併せて、平良新助翁記念碑建立期成会が推進している記念碑と銅像建立に今帰仁村として資金の助成をするお考えがあるか、お伺いします。

2. 古宇利ふれあい広場の施設整備並びに駐車場の新設拡大について。

（1）古宇利島のふれあい広場の建物へのアルミサッシドアとシャッターの設置工事並びに天窓にガラス戸を設置する整備工事を実施するお考えがあるか、お伺いします。

（2）古宇利ふれあい広場の駐車場の新設拡大工事を実施するお考えがあるか、お伺いします。

3. 村道湧川運天線整備工事について。国道505号から運天港方面につながる、村道湧川運天線の道路片側に側溝が設置されてなく、大雨になると道路が冠水します。

このような村道湧川運天線の側溝、排水路、段差解消の整備工事を早急を実施するお考えがあるか、お伺いします。

4. 大井川の浚渫工事と村道仲宗根前田原線側溝整備工事について。

（1）水害防止対策を沖縄県と協力して、大井川の浚渫を行うお考えがあるか、お伺いします。

（2）村道仲宗根前田原線には、側溝のない箇所がありますけれども、側溝整備工事を実施していくお考えがあるか、お伺いします。

○ **議長 東恩納寛政君** 與那嶺幸人村長。

○ **村長 與那嶺幸人君** 吉田清尊議員のご質問にお答えいたします。

1 点目に、村立平良新助ヒヤミカチ公園建設と記念碑・銅像建立についてのご質問にお答えいたします。

現在のところ、「村立平良新助ヒヤミカチ公園（仮称）」の建設や「平良新助翁記念碑建立期成会」の推進事業である記念碑と銅像建立について、同期成会等から村への支援要望はございません。

また、現時点で「村立平良新助ヒヤミカチ公園（仮称）」建設事業につきまして、村で対応することには厳しいものがあります。

次に、2. 古宇利ふれあい広場の施設整備並びに駐車場の新設拡大についてのご質問にお答えいたします。

古宇利ふれあい広場・食堂及び周辺施設は、平成17年度の農林水産省の集落整備事業補助金を活用して整備をしております。ご質問の建物へのアルミサッシドアとシャッター等の設置工事については、この建物を古宇利ふれあいパーゴラとして計画し、活用していく当初建設の趣旨からすると「補助金等にかかる予算の執行の適正化に関する法律」第22条に規定する「財産の処分の制限」の目的外使用に抵触することになります。このような観点から他の補助事業等を活用して、施設の改修等の整備工事を実施することは難しい状況にあります。つきましては、現段階において施設の整備工事を実施する考えはございません。

（2）のご質問にお答えします。

現在、古宇利ふれあい広場周辺の駐車場を新設拡大工事する計画はありません。今後は、古宇利島全体の土地利用計画など、中・長期的な視点で総合的に策定していくなかで、公的な駐車場の整備については検討していきます。

次に3点目に、村道湧川運天線整備工事についてのご質問にお答えいたします。

村道湧川運天線は、国道505号から運天方面を結ぶ主要な幹線道路となっております。平成24年11月に上運天区から要請のありました村道湧川運天線と村道勢理客線の交差点付近にある、水道仕切弁箇所のコンクリート周辺アスファルトの段差が生じている部分について、舗装復旧工事を早い時期に実施する予定であります。

村道湧川運天線の道路冠水について、周辺土地利用の変化により、道路に雨水が集中する状況があります。以前にも横断側溝の改修要望があり、現場踏査を行い、今年度に横断側溝の改修を行い、雨水の流れを改善していく予定にしています。

側溝の新設について、平成27年5月27日に、上運天区から要請は出ておりますが、各字からの道路整備箇所の要請もあり、整備の優先度を考慮に入れ、事業化が可能か検討していきたいと考えております。

次4点目、大井川の浚渫工事と村道仲宗根前田原線側溝整備についてのご質問にお答えいたします。

(1) について、大井川は、本部町から今帰仁村までを流域に持つ河川で、本村の仲宗根区を下流とする2級河川であります。

大井川の浚渫については、平成23年度村からの要請に伴い沖縄県北部土木事務所で調査を行い、平成27年度に玉城マツチャク付近の浚渫工事を実施し、平成28年度に呉我山付近の浚渫工事を実施する予定となっております。

今後とも、沖縄県北部土木事務所と調整を図りながら浚渫工事を進めていきたいと考えております。

(2) について、村道仲宗根前田原線は、仲宗根区の集落内にある道路で路線内の一部に側溝が布設されていない箇所があります。

側溝の布設されていない箇所は、農村総合整備モデル事業で集落排水として計画されておりましたが、実施されていない状況があります。事業実施されなかった経緯を踏まえ、今後側溝の布設は、周辺地権者の同意と仲宗根区からの整備要請に基づき検討されますが、各字からの道路整備箇所の要望もあり、整備の優先度を考慮に入れながら検討していきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 村立平良新助ヒヤミカチ公園（仮称）でありますけれども、建設について。平良新助氏は、當山久三氏とともに、沖縄からハワイへの、それから北米への移民と、それから移民らの定住に力を尽くしてまいりました。當山久三氏とともに沖縄移民の基礎を確立した偉大な方でございます。ハワイに渡る前には謝花 昇氏とともに自由民権運動と参政権獲得運動に尽力をされております。そして21歳のときに開墾反対運動を組織しまして、長い戦いの末に勝利しまして杣山を守り抜きました。

それから昭和28年に渡米生活から帰郷し、そのときに詠んだ歌が「七転び転び ひやみかち起きて わしたこの沖縄 世界にしらさ」ということで、ヒヤミカチ節でうたわれています。この歌は今も沖縄の至るところでうたわれております。それに舞踊曲としても、幅広く踊られているところでございます。この

ような平良新助氏の功績を称えて、今帰仁村としてこれ越地区が中心になっていますけれども、今帰仁村全体の運動と申しますか。活動と申しますか。そういう形にして、村内はもちろんもとより、沖縄県、日本あるいは世界へとこの平良新助氏の功績を称えて、公園をつくっていくべきかと思っているところがございます。この期成会が大変頑張っているわけでありましてけれども、あまりにも大きい事業だということで、公園のことはきちっと形として出していませんけれども、これができるととてもいいということをおっしゃっています。と言いますのも、ほかの地域のところも見てみると、大型バスとかマイクロバスとかがつけられて、歌碑、史跡ですね。銅像とかがあるところはとてもお客さんが多くみえて、観光の面、それから文化の面、教育の面でとても活用されています。子どもから0歳から100歳以上の方まで、気軽に訪ねることができる公園の整備について、改めて今すぐでなくても、今後やっていくお考えがあるか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

私も議員からありますように、平良新助氏のこれまでの実績については、高く評価をしております。特に、小さいころに「アメリカ家」という屋敷がありまして、私らも結構、新助さんとお話をしたこともあります。そういうことでありますが、今期成会として、こう取り組んでいる中で、私はこれは今期成会がやっていますけれども、村民挙げてと思っています。私も協力しているつもりであります。だからそういう意味では、今後もなかなか寄附についても厳しいところもあるとは聞いてはいますが、相当頑張って、実績も上がって、もうこの銅像と記念碑は発注されるような状況にあると思います。

そういう中でこのヒヤミカチ公園については、私は場所はどこなのか。このヒヤミカチ公園というのは、正直言って初めて聞きます。銅像とか記念碑は建つ、歌碑は建つというのはよく知っているし、相談もあったし、私もかかわりたいと思ってかかわっているつもりです。ただこの「ヒヤミカチ公園」については、正直言って初耳ですので、これ場所はどこにするのか。どういう計画なのかをわからないでは、村が率先して、これつくると。最初からかかわっているのであれば、記念碑・銅像をつくるというのを、最初から村が主体的にやっているのであれば、当然それだけではあれだから、公園もつくろうかということだと思いますが、これは村として、今場所とか、そういうのも把握していないような状況の中で、この「ヒヤミカチ公園」というものについては、なかなかいい答弁は難しいような状況だと。今のところこのヒヤミカチ公園については、計画はございません。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 村長が、そういう公園の計画はお聞きしていないということでありましてけれども、これについては、地元から今何というか、銅像と記念碑に対しての助成についても、なかなか簡単には村からご協力が難しいだろうという遠慮と申しますか。そういうところもあるような状況だと考えているわけでありましてけれども。これは平良新助氏の顕彰をする公園でもあるわけですが、私この去年から、いろんなお母さん方から、子育ての件で話しかけられたことがたくさんあります。今年もですね。というのは、運動公園、今帰仁村総合運動公園について、子どもたちを幼稚園生とか小学生とか、「遊んできなさい」というには遠いし、そして人里ちょっと離れていますので、住宅地から。気軽に行かされな

いということをおっしゃるんですね。今帰仁村のこの集落の近くに子どもが気楽に、子どもたちだけでも遊びに行かせられるような住宅が近くにあって、周囲の方々がこっちを通過して、あるいはたまに見回りをするような、そういう形の公園がぜひ必要ですねということが、ご相談といたしますか。要望といたしますか、ありました。

そういうことで、今回、村長も先ほどもおっしゃいましたけれども、場所のことも、これは期成会の会長も「公園があると最高だな」と、越地区の区長も、そういう計画をもし村がそういう形を全村的に公園を、総合運動公園とは別な新しい村立公園をやっただけだと、とてもすばらしいということで、区長を最近あわせて話をやっております。それからその周辺地域の方々、それから謝名の方々もそういう形で、銅像と記念碑をつくと同時にまた、公園までできれば、多くの方々が見に来るし、観光の意味でもそうですけれども、文化的な価値、それからこの健康づくりといたしますか。グラウンドゴルフとかもできる形でできるんじゃないかと思えます。

ちなみに今、地元の方々と話をしているのは、平良新助氏の生誕地、その周辺に平良新助さんと、また遺族やあるいは関係者の方々がお持ちになっている土地が、相当広い土地が今現在あるというふうにも私も確認というか、お伺いしております。そのあたりの遺族の方々は、その協力を惜しまないという声も、私直接確認したわけではないんですけれども、そういうふうなお声も少し聞きました。

平良新助さんは、今帰仁中学校の建設当時、敷地の購入ですね。教育委員会のほうから、確かちゃんとした約束もなかったんですけれども、アメリカに渡って協力お願いしたら、快く今帰仁村の子どもたちのためにはということで、今帰仁中学校の敷地にあった土地も協力したとお伺いしています。そういうことで、生誕地の周辺に銅像なんかの話もありますので、そのほうに中心に大きな広い土地がありますから、そこでやると観光の意味で、あるいは文化的な意味、それから子育て、それから健康づくり、福祉の意味でも集落に近いところでの大変すばらしい公園ができるかなということで提案しているわけでございます。

これは村長がおっしゃった、全くそのとおりで、これまでも話がありましたので、ぜひですね。それを今質問しているわけなんですけれども、ひとつ検討課題に上げて、もちろん越地や謝名とか、あるいは全村的に計画とかの中も含めて、前向きに検討をしていくように、していただきたいと思っておりますけれども、改めて見解をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

「平良新助ヒヤミカチ公園」ということについては、この目的として観光を含めて、またこの地域に子どもの遊び場ということも議員おっしゃっていますけれども、今帰仁村ではモデル事業の中で、各集落に農村公園というのをつくりました。この農村公園がある字と、ない字もありますけれども、それは地域地域の自分たちで計画をして公園をつくるという中で、結構、公園ありますよ。だから、私はそれはあれば必要性はあったほうがいいんだけど、公園というか、子どもの遊び場については、今の運動公園もなかなか村として充実させきれないというような状況がありまして、議会でも再三質問があるわけです。それについては、一括交付金を使って、整備していきたいというふうに考えておりますけれども、各集落につい

ては、なかなか難しい状況があるというふうに、またそういう事業がモデル事業的なものが入ってはいま  
すけれども、計画されておられませんので、各地域で今、交付金事業がありますよね。今泊、諸志、兼次が  
あります。だからそういう大きい事業の中で、やはり地域が必要であればそういうのを計画すべきかなと  
思っております。

そして本題に戻りますけれども、「ヒヤミカチ公園」については、これは場所とか、本当に要望がある  
のかどうか。そしてこれ管理はだれがするのか、どこが。農村公園については、字がやるというふうに、  
大体決めてあったと思います。字が管理は。例えば崎山も売店の前、公民館の前にありますけれども、こ  
れは管理は字がやっています。ですからこれをつくった場合に、本当にどうするのか。というのも非常に  
課題なんです。そういう意味では、提案の趣旨は十分に理解をしておりますけれども、平良新助さん、  
若いときに私も新助伝というのを見て、「なんでこんなにすごい人かな」と思って、もっとこの人が元気  
なときにいろいろとお話を聞きたかったなと思うんだけど、これはかなわぬことでありますが、それ  
は吉田議員と同じ気持ちですけれども、村長としてこのヒヤミカチ公園を建設するかということについ  
ては、検討というか。本当にこれつくったほうがいいのかというのは、本当に検討させていただきたいと思  
います。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 突然という感じはしたと思います。それで、地元の今村長がおっしゃったような  
ことをとてもあるんです。というのは、金武の當山久三氏の銅像とか、あるいは私、去年も今年も歌碑・  
史跡めぐりということで、文化協会の主催するバスでそれをお伺いしていますけれども、これ管理がとて  
も大変だと。銅像ひとつ、記念碑ひとつにしても、とても大変だとおっしゃっています。というのは、例  
えばハトが飛んでふんがかかったと。そういうような状況とかよくあるわけです。それを例えば、謝花  
昇さんの銅像なんか、相当高いですね。そこをこの一般の集落の方々が管理するのは、とても大変だろ  
うなと思っています。そこのほうは、管理はどのようになっているか、今調べていないんですけれども、地  
元の方々が区長初め期成会会長とか、あるいは事務局を預かっている先生方とか、あるいは越地の方々、  
あるいは謝名の一部の方々もお話をしましたけれども、ぜひ村で管理をお願いしたいところだと。今、自  
分らで運動を起こして、とても遠慮をして、村に要請も確かにちゃんとはされてはいませんが、村  
で管理を。要するに総合運動公園の一環として、例えば今泊から、村内あっちこっちに村長がおっしゃ  
ったように、集落の公園がありますよね。農村公園が。それとは別個に村総合運動公園のひとつの一環とし  
ての管理にすれば、またこれはこの地元の方々のこれは今、熱あるうちは5年とかは、管理もちゃんとす  
るかもしれないけれども、これ10年、20年、30年、40年、50年と経っていくと、なかなか地元が継続して  
反永久的に管理はとても難しいだろうということを、もう心配しています。そういうことで、ぜひですね  
公園化を、これを今大急ぎで結論出せることではないのは、私も知っていますので、ぜひ検討をしていた  
だいて、公園化をしていただきたいと思います。

それとこの公園に銅像と記念碑の件でございますけれども、今とても頑張っていますけれども、大変苦  
労もされていて、資金集めされています。そういう中で、私が村で補助といいますか、助成をしていただ  
きたいと思うのは、これを今ある意味で地域の運動になっていまして、先だって4月にチャリティ講演し

ましたけれども、それで相当、村内のものになってきました。村内の運動に。それをもっと広げて、今帰仁村で村長、たくさんのお金ということは今、財政厳しい折ですね。そういうことを申し上げるつもりはないです。それをいくらかでも村がこれを助成、補助することによって、今帰仁村の行政もかかわって、今帰仁村の事業といますか。これを沖縄県内、あるいは全国へ広げてアピールしていくですね。そういうふうなことを考えていただきたいということで、銅像、記念碑について、考慮する余地があるかどうかですね。村長、ご見解をぜひよろしく申し上げます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

村立平良新助ヒヤミカチ公園については、先ほども答弁したとおり、これは村として本当に公園をつくった場合に、管理も含めてどうするかと。そして今期成会からもこういうお話がございませんので、今後検討させていただきたいと思っております。

記念碑等、銅像の建設費の助成でございますが、先ほども申し上げましたように、これまで期成会を中心に、相当の寄附が集まっております。私としては、これは少しでもいいからということが、議員からありましたけれども、私は最後まで頑張って、成し遂げるといふか、この補助をもらわないでつくったほうが、いいんじゃないかと思っております。と言いますのは、せっかく吉田議員も議会で質問を出していますので、政治家は寄附行為がなかなか難しい面もありますが、もう少しですね。お互いが行政も挙げて私も顧問です。ですからそのつもりはあります。いろいろな意味で「寄附をしてくれないか」と、こう協力をしているつもり。だからそういう意味では、行政、議会含めて、村民に広げると。正直言って少しこの今帰仁小学校区域の私らの年代というより、ちょっと上の人たちは、非常に平良新助さんをわかるけど、ほかのところは温度差はあると、私は見えています。

だからそういう意味では、非常に難儀もしていると思っておりますけれども、ぜひですね。きょうのこの議会での一般質問にもせっかくありましたので、お互いがもう少しこの寄附について、積極的にかかわって、目標達成ができるようにしていただきたいと。またしたいと思っております。そういう意味では、行政として、寄附というのは今のところ考えておりません。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 結論的に厳しいということだったと思っておりますけれども、また一方では、村長は地元からの要請がないということもおっしゃいました。地元から私は公園はとてつづくってほしい。そうならば最高であると。地元の方、関係者の方々もですね。区民の一部の方もおっしゃっています。それでその越地区やあるいは期成会やあるいは謝名あたりから要請があった場合に、記念碑、銅像に対しての助成の考えがあるか。率直に見解を求めたいと思っております。

それから公園についても、地元から要請があった場合、それについての見解をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ヒヤミカチ公園については、村立のこれは非常に難しい面があるというふうにご存じます。寄附については、答弁の中で要請もないとこう申し上げましたけれども、先ほどの私の答弁、これはお互いで寄附を募って、目標額600万円ですか。それが達成できるように協力しましょうと

いうふうに申し上げたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 ぜひですね。いろいろとありましたけれども、すばらしい公園をつくっても、子どもからお年寄りまで、憩える場所を検討していただきたいと思います。それから銅像、記念碑についても、村からいくらかの助成をしていただきたいと要望しておきます。

それから古宇利ふれあい広場の駐車場、これがとても手狭になっております。この駐車場が何と申しますか。このふれあい広場の駐車場がありますけれども、この前の道路の反対側のほうに、店が何件も立ち並んでいますけれども、その店がこの後ろのほうには、裏のほうと申しますか。相当の土地がもちろん民有地でありますけれども、あります。そこのほうに駐車場をやっていくと、相当のこの何件ぐらいありますでしょうか。たくさんのお店と、それからまた直接お店ではなくて、海水浴をしたり、あるいは海、浜辺で遊んだりする方々はたくさんいらっしゃいます。そういう方々のために、その反対側の道路の反対側のほうの店がどんどんできていって、この全部閉まりそうなくらいになっています。そこを閉まらないうちに、店が全部埋まって、入り口のほうですね。奥のほうは空いているんだけど、入り口のほうに店が全部できて埋まって、もうちょっと遠回りをして、駐車場をつくらないといけないという状況にならない前に、ぜひ検討していただいて、今帰仁城跡が第4駐車場までできたことなんかを、とてもいい参考になると思いますけれども、そこのほうの駐車場について、何とかこれは予算財政上のこともありますので、それを検討していって、今後駐車場を整備していくという考えがおありであるのか。見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

駐車場については、今の現状を見ると非常に足りない状況だということは認識をしております。場所も、ふれあい広場の向かいにちょっとしたところがありますけれども、あそこは保安林になっているんですよ。今じゃあどんなになっているかという、古宇利漁港のほうを今臨時的に仮設というのか。いうことで許可を出して利用させている状況であります。そういう意味では、駐車場については、先ほども答弁いたしましたけれども、これについては古宇利の利用計画も含めて、駐車場については、検討する必要があると思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 駐車場ですね、本当に多いときは、10台、20台の大型バスも来ている状況であります。70数万人の今帰仁村の一大観光拠点、それから沖縄の一大観光拠点のひとつであるわけです。そのあたりを本当に十分に認識していただいて、この多くのふれあい広場、今帰仁村がつくったふれあい広場のところの関係の団体、個人だけではなくて、多くのお店ができております。そのあたり、それからまた古宇利に見える一番入り口のところで混雑して、道にも車を止めたり、あるいは停車したりして、大変危険な状況だということを、古宇利の区民の皆様から聞いております。一日も早く、これを駐車場をやっていって、先ほど村長がおっしゃったこの保安林というところのお話がありましたけれども、そのあたりのほうが、その個人有地のところが畑がありますけれども、そのあたりのお店ができてふさがってし



まったら、相当遠回りして、駐車場を将来例えばつくった場合に、不便な駐車場になる可能性があるとして推測されますので、早目の検討をしていただいて、駐車場をやっていく必要があるかと思っておりますけれども、駐車場を設置していく、検討していくお考えがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

今、古宇利の現状を見ると、非常に駐車場は不足しているというふうに考えております。そういう意味では、「今どうするか」というのは別の、こうどこにつくるとか、場所はなかなか見当たりませんので、駐車場については、検討させていただきたい。

そしてバスの駐車場については、もう少し遠いところでも、例えばほかの観光地を見ても、降ろして待機するとかいう方法も考えるべきかなと思っておりますので、バスの駐車場については、もう少し遠いところでも空いている場所があるかというのは検討をしていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 村長、素晴らしいお考えを示されました。

今のこの畑との周辺、少し村有地というか、ああいったところありますけれども、地元の方々もお店、あっちこっちの方々もそこで例えば、少し大型バスが少し寄ってそこで降りて、乗り降りをしてやって、少し離れても大型バスなんかはやっていけるんじゃないかという話もありました。そういうことでぜひ、大型バスについてはそのような対応でやっていく。また乗用車とかにはついてはまた近くという形ですね。ぜひ検討をして村の一大観光拠点、今帰仁村の観光拠点であるとともに、沖縄でも有数の観光拠点でありますので、これから減ることはなくてもふえる一方だと認識されております。ぜひ検討をされて整備をしていただきたいと思います。

次に移ります。村道湧川運天線の整備工事でございますけれども、この仕切弁のコンクリート周辺アスファルトの段差が生じている分ですね。これは早い時期にやるということで了解をいたしました。

それから横断側溝ですね。そのほうも改善していくということで、このL字といいますか。こういう形で大変変形して、側溝が横断側溝になっているものだから、水がはかないんですね。それで冠水をして、この子どもたちが登下校のときにも困るし、村民も大変困って、そこを通る村外の方々がこの近くに住んでいる方々に「なんであんた方は冠水しているのに、この対策を早くしないと。道路は早くしなければいけない」とか文句言われたとあって、「これ私たちがやる仕事ではないですよ」という話もしていただんですけれども、そのあたりも早目にするということでありますので了解しました。

それから側溝のほうでございますけれども、これが一番冠水の原因になっておりますけれども、側溝のほうですね。側溝のほうは、これは担当課にも話をしましたけれども、湧川運天線全線の片側の側溝というのは、村の財政上も大変厳しいものがあると思っておりますので、この周辺のこの図面をせんだってお渡ししてありますけれども、その周辺のことについて、ぜひ今後取り組む気持ちといいますか。建設課長からひとつ、取り組みの思いをお聞きしたいと思います、側溝の。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 6番吉田議員の質問について、説明いたします。

村道湧川運天線の側溝の布設の件ですが、これは平成27年5月に上運天の区長を通して、要望が出ているところであります。今の水が冠水するところ、道路の冠水するところですね。ちょうど横断側溝があって、この水の流れがちょっとスムーズにいかない箇所でありますので、この横断側溝の部分については、今年度もう実施していく予定であります。それは去年から現場踏査も行って、現場を確認しながら図面も去年で作成している状況がありますので、その部分を改善すれば、ある程度この一番低い箇所の部分については、雨水の流れは改善できるものと考えております。側溝については、道路の普通設計するとき、必ずしも全部側溝をつけるというものではなくて、ある程度道路によってはこう車が走行しやすいように、片側に勾配がついたりやるものですから、そう片側についた場合は、その内側に側溝をつけたり、またこう右カーブの場合は、外側にカーブが出た場合には、外側にまた水が行きますので、こういった道路の構造的なものを考えながら普通設計をして、工事する部分もありますので、側溝については特にこういう必要性があるかどうかというのは、現場でちょっと確認をとりながらこう側溝を布設するかというのは、検討していく必要があると考えています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 今、建設課長がおっしゃったとおりだと思います。

ぜひですね。先ほど私も申しあげましたから、全線的にやるということは、経済的にも財政的にも厳しいし、また今おっしゃったようにすべてが必要だということは、必ずしも言えないと思います。ぜひですね、この冠水するところ、本当にあふれてこの危ないし、この運天港を利用する方々には、本当に上運天、勢理客、渡喜仁の方々も大変不便ですので、ぜひ早目の事業をしてもらうようにしてやってください要請しておきます。

大井川の浚渫の件ですけれども、その浚渫のほうは、今ありました平成27年度、平成28年度の呉我山マッチャクあたりのことについては、私もお聞きをしているので、今問題にしているのは玉城のダムから炬港の下流まで、そこのほう特にダムのちょっと下の集落の一番低いところですね。そこのあたりのほうの堆積がすごくて、とてもびくびくしています。この地域の住民のある方は、3回の氾濫で数百万円、本人が言うには約1,000万円と言っていますけれども、数百万円のこの被害があったと。電気製品とか畳とか、いろんなタンスとかみんなだめになったということがあります。ダムのところから下流までの計画について、ぜひ実施していくようなことを要望しますけれども、いかがでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質問について、お答えいたします。

今大井川のほうは、この平成19年に集中豪雨があったときに、仲宗根区が冠水した状況がありまして、それ以降、大井川の浚渫については、村のほうからも要請しながら行ってきているところですが、ちょうど平成22年に大井川の下流のほうですね。ちょうどかりゆし橋のあるほうから、上流側に向かって、浚渫工事を行っております。これは土木事務所のほうで実施されておまして、またそれから上流側についても、今河川のこの冠水する部分のところについての、箇所についても、土木事務所できいろいろと検討をしながら、この改修を含めて今、検討しているところでありまして、今年度ちょうど旧大井川橋があって、今は上部溝が撤去されている箇所があるんですが、そこが河川が少し幅が狭い状況になっ

ております。この箇所についても、今年度、橋梁の橋台以外もあるんですが、その撤去とあと、河川の護岸の改修、この部分の護岸の改修を行うことになっておりますので、全体的なものを含めながら、土木事務所のほうで今、調査をしながらこういう場所の改修を行う予定になっておりますので、今後ともちょっと村のほうとしては、土木事務所を通しながらこういった河川の改修についても、一緒に協議していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 村長にお伺いします。

この玉城のダムから下流について、被害に遭った方々大変びくびくしています。村営団地の隣あたり、相当堆積が来ているんです、砂が土砂が。そこについてぜひですね、建設課を指導し、あるいはまた県との協議もやって努力していくことを村長の見解を求めたいと思います。

それから村道仲宗根前田原線についても整備をしていく決意について、この2つあわせて村長にお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 大井川の浚渫の件でございますが、先ほど経済課長からありましたとおり、土木事務所にはその都度都度要請をしております。そういう意味では早目にできるように頑張っていきたいと思っております。

この仲宗根の前田原線の仲宗根区の集落内にある道路につきましては、いろんな事情があって、これまでできなかったということでもありますので、先ほど答弁したとおり地域の皆さんの意向も聞きながら、字との連携をしながら進めていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 この大井川の浚渫ですね。ぜひ地元の方々には本当に戦々恐々としておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

それから仲宗根前田原線も大雨が降るたびに浸水するんじゃないかということで、気にしています。本来に建設課長も現場を見たということでもありますけれども、残したところは多々ありますのでやっていただきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩いたします。 (休憩時刻 午後2時30分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午後2時47分)

次に、與那嶺 透議員の発言を許します。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 平成27年第2回今帰仁村定例会において、一般質問をいたします。

質問事項1. 村営住宅について。質問要旨①入居にあたっての契約内容及び入居基準・資格について。②家賃滞納世帯数と総額は。③新規建設計画について。以上、3点についてお伺いいたします。

質問事項2. 公用車の運用について。質問要旨①現在の保有台数及び年間の燃料費用と修理費用は。②ハイブリットカーを導入する計画はあるか。以上、2点について、お伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 與那嶺 透議員のご質問にお答えいたします。

1点目に、村営住宅についての質問にお答えいたします。

①入居にあたっての契約内容及び入居基準・資格について。

契約内容としては、1. 家賃の納付義務、2. 営業禁止義務、3. 迷惑行為の禁止、4. 模様替えの制限、5. 費用負担義務、6. 虚偽申込処分、7. 転貸禁止、8. 連帯保証人の義務、9. 明け渡しの努力義務、10. 世帯転出時の返還義務等であります。

また、入居資格としては、1. 同居要件、2. 収入要件、3. 住宅困窮要件、4. 住所・本籍要件、5. 非暴力団要件、6. 納税要件があります。

②家賃滞納世帯数と滞納総額について。

平成26年度決算で、滞納世帯数41戸、滞納総額は256万1,200円であります。

③新規建設計画について。

北部連携促進事業を活用し、本年度当初予算で土質調査・建築実施設計業務を実施いたします。現在のところ、平成28年度中に村営兼次第2団地（12戸）を建築し、平成29年4月1日の入居開始を予定しております。

次期建設計画につきましては、地元要望や建設用地の課題等を勘案しながら、検討していきたいと思っております。

質問事項2. 公用車の運用についてのご質問にお答えいたします。

①現在の公用車の保有台数は69台（内23台がリース車）、平成26年度の燃料費は約415万8,000円（マイクログラス等燃料費利用者負担は除外）、修理費（車検を含む）は、約143万4,000円であります。

②現有公用車の内1台のハイブリットカー（トヨタアクア）を使用中ですが、今後は費用対効果を考慮の上、導入について検討をしていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 村営住宅について、まず質問させていただきます。

現在の入居世帯数と、過去5年程度のでいいんですが、空き待ちの申し込み者数といえますか。この入居申し込みの数を質問します。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問にお答えします。

2点あったかと思えますけれども、1点目の現在の村営住宅の入居世帯数は100戸、100世帯ですね。100戸になっております。

それと空き家待ちの募集をかけたら、過去5年どれぐらいの申し込みがあったかという質問でございますけれども、平成22年から申し上げますと、平成22年度が22組、平成23年度23組ですね。平成24年度26組、平成25年度が35組、平成26年度が22組の空き家待ちの申し込みがございました。以上でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 この中で平成26年度の22組ですか。この中で新たに入れた世帯というのがありますか。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問にお答えします。

平成26年度は22組の申し込みがございまして、実際にその1年の間で入居可能になった戸数は3戸ですね。3世帯が入居が可能でありました。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 はい。大体わかりました。

続いて、契約内容の件なんですけど、契約内容としての1番に書いてあります1. 家賃の納付義務と、2. 営業禁止義務、3. 迷惑行為の禁止、4. 模様替えの制限等、約10の契約内容が挙げられています。これについて違反した場合、どのような対策をとっているのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問にお答えします。

契約内容がざっと、10の履行義務を付しておりましたけれども、まず特に家賃の滞納、納付義務について、滞った、滞納がある場合には、電話督促ですね。等を実施して、その後面接というか、実際に出かけて督促をしているような状況でございまして。

その後、特にその他の義務履行違反というのは、その都度都度ですね。何かあった場合には、そういうふうに担当のほうで迷惑行為があったとか、模様替え制限等々が見受けられた場合には、直接出向いて注意を行っているような状況でございまして。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 家賃の滞納等ありました。

家賃の滞納の総額が平成26年度決算で256万1,200円、これ相当な額だと思います。世帯数も41戸、100世帯のうち41戸、約4割が滞納というか、未納ということですので、この辺の対策が結構、急務だと思います。と言いますのは、空き家待ちをしている住民から見ると、「何で向こうは家賃多分払っていないじゃないかな」と、だけどもいつまでも団地に、村営住宅に住んでいるという相談も受けて、今回この一般質問をさせていただきました。この点について、村長の見解ですね。お伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

村営住宅に入居している方が、家賃を払うというのは当然のことです。先ほども答弁いたしましたけれども、滞納世帯数が41戸で、滞納総額が256万1,200円というのは、これは本当にこれでいいのかと。改善しなければならないというふうに思っております。これにつきましては、先ほど総務課長からありましたように、今後滞納をやっている皆さんに対して、直接出かけて説明をして、早目に納付できるように頑張っていきたいと、このように考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 強い指導といいますか。この催促といいますか。そういったのをぜひともやっていただきたいと思っております。督促に応じないような悪質な入居者の方に関しましては、退居してまた次この空き待ちの住民に入居してもらうような、そういったシステムといいますか。つくったほうがいいのではないかと私は考えています。ぜひですねこれ。契約とか条例の整備とかもいろいろと必要になってくる

かと思いますが、この辺ですねまた、やっていただきたいと思いますが、村長、そこまでやるのか。できるのか。見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 滞納者に対してどうするかということですが、この件については、役場内でもこの件については、今後どのような対策をとっていくかというのを検討をさせていただきたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 新規建設計画についてなんですけれども、来年度ですか、兼次第2団地が新しく完成して、入居も平成29年度に入居開始予定しているというところで、と今答弁がありました。

兼次団地、この新しい第2団地ですね。住民、村民の方はもちろん、入るかとは思いますが、村外移住者とかも、受け入れると3月の定例会のほうで質疑ですか。これで聞いたんですが、今のところどのような進捗状況といいますか。になっているか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

平成26年度中にできます村営兼次団地の件につきましては、村外の皆さんも入居できるかということですが、この北部連携促進事業の一つの目的として、北部の人口をふやすと。これは今帰仁村の人口もふやすというひとつの目的であります。そういう意味では、この村内というふうに限定をするのは、この目的からして、ちょっと不適切だと。会計検査員からも指摘を受けております。そういう意味では、今国も挙げて地方創生という中で、各市町村、人口をふやすということを一生懸命やっている中で、村営住宅につきましても、村外の皆さんが入居できる枠はつくりたいと思っておりますが、具体的に何名とか、こういうのはまだの状況でありますので、今後検討をしていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 ただいまの、答弁で大体わかりましたが、先ほどの契約の内容のところにもまた戻りますが、入居資格として、4番目に挙げられている住所・本籍要件というのが4番目に挙げられているんですが、今のこの兼次第2団地の計画では、これを除外しないといけないのではないかと考えています。そのようにまた、この手続を進めているのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問にお答えします。

今ありました入居要件は、空き家募集があった場合、これまでの要件がございまして、これやっております。村長からありましたように、事業の性質上、広く募集をしていくという方向でやっていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 入居資格として、また先ほどの質問のほうに、1番目の質問に戻るんですが、1番目の同居要件、2番目の収入要件、3番目の住宅困窮要件とありますが、これの詳細な説明を伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問にお答えします。

まず同居要件ということは、原則、単身の申し込みはできないと。ただまた生活保護とか等々のまた、別の要件がございますので、その場合はまたただし書きがございます。原則、単身ではできないということでございます。

あと、収入要件に関しましては、今この公営住宅法の中の今金額はちょっとあれですけども、そのそれぞれの入居のまたケースがありまして、この所得の中からいくら控除するとか、計算式がございますので、その一定の金額が示されていますので、これを最初で超える人はこの入居、応募要件には合わないと。で、入居してあとに超えた場合は、その割増家賃ということで、また家賃の見直しもあるんですよ。ただそのときにも、できるだけ退居してもらおうという法律上のことはございますけれども、ただし、一たん、住宅を確保してあげますと、その割増家賃の中でまた対応していくとかという手続がございます。

あとは、住宅困窮要件としましては、その届出の中で、今住宅状況をこの申請の中でこう表明をしてもらうというような状況というのがあります。

あと、当然のことですけども、非暴力要件とか、これは納税要件とかは、それぞれ確認をして、納税証明等々をつけまして確認しながら申請を行っていただいております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 3番目の住宅困窮要件というのが、少しわかりづらかったんですけども、また後で聞きたいと思います。

1番目の同居要件、原則単身は禁止ということであります。これと関連して、母子家庭、父子家庭、高齢者、障がい者をお持ちの家庭は、優先的に入居できるのか。そういった制度といますか。この申し込みのときの、確かくじ引きだったと思いますが、そこで優先的に入りやすくなっているのかというのを伺いたしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問にお答えします。

今ご指摘の住宅困窮要件は、原則持ち家のない方とか。というのが原則あると思います。その中で、公営住宅法の優先順位ということのご質問ですけども、確か仲宗根団地も適用する。この法律の適用すべき部分はできる。やったということでございます。それ以外は抽選になろうかと。同じ条件でございましたら、抽選ということになると思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 今の答弁で大体わかりました。今後も新しい、仲宗根団地は新しいんですけども、古い団地、兼次、勢理客とかですね。退居した世帯があった場合、申し込みされて、1番を引いた方から入れていくんだと思いますが、今後もこのような障害とか、高齢者の世帯についても、何といたしますか、優先的に入居できるような形をとるのか。今度新しくつくる兼次第2団地も、そのような制度といますか。つくっていくのか、伺いたしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問にお答えします。

入居の優先ということの質問だと思いますけれども、それについては、公営住宅法に照らし合わせて、これに合致するような条件の方々については、優先権をあげるということは、いささかもこの法の中で決定していけば問題はないと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 次期、建設計画についてまた、新規建設計画ですね。兼次第2団地が平成29年4月に入居開始予定ということですが、その後まだまだこの何といいますか。空き家をまずニーズはまだあると思います。この村営住宅に入りたいという住民の方ですね。結構まだまだいるかと思えます。今後このつくっていく計画といいますか。まだ検討段階ということですが、これは前向きに建設をしていこうかという検討なのかどうか。伺いたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

次期、建設計画について、今のところは計画ございません。場所等も含めて、また村民の声というか、若い人たちのニーズといいますか。住宅事情とかを含めて、今後検討をしていきたいと思っておりますけれども、ただ移住者も含めて今帰仁村に人口をふやすという場合に、いろんな方法があると思っております。村営住宅もそうだし、空き家の問題、そして分譲も含めて、行政がやるか、これは別にして。村有地の有効活用も含めて、その辺は検討していく必要があるかなと思っております。ただ、建設予定につきましては、現在のところございません。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 今、村長のほうからもありましたが、人口をふやすためには、やはり住む場所がないといけないと思います。この辺ですね、やはり村長、以前人口1万人を目指していきたいとおっしゃっていましたが、これをやはり実現するためには、今の空き家も何とか、人が住めるような状態に村が、行政が管理するというのも、もちろんありきではあると思うんですが、地域住民の人に何といいますか。管理を促すようなことを行政が率先してやっていただけたらなと思います。

質問事項2. 公用車の運用についてですが、今ハイブリットの車が、教育委員会でしたか。に1台あるかと思いますが、那覇のほうに出張が多い部署が偏ってあるかと思えます。この辺は優先的にといいますか。ハイブリットの車を導入していくお考えはないか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまの質問にお答えします。

村長の答弁でもありましたように、前向きな検討をしていきたいんですけれども、ただこれまで費用対効果等の面で公用車であろうと、この中古車関係を購入してきた実績がありまして、その辺が今までの経緯がございます。それでハイブリットについては少ないような状況でありますけれども、今後は議員の指摘のあるように、出張の多い、県庁とか、そういうところに出張の多い課についての、今後ハイブリットカーに切り替えていくというのは、村長のほうでも方針として持っておりますので、今後そのように対処



していきたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 ぜひとも燃費というか、この燃料費、今ばかりにならないと思しますので、これも全部税金でやっていくものですので、ぜひ前向きに検討して順次、入れていただきたいと思います。

あと村長車も黒のクラウンですね。私も何年か運転しておりましたが、ぜひあれもハイブリットに入れて、村長も本当に出張が多いですので、車もハイブリットにして燃費がいいものにやっていただけたらと思います。

それとあと、今乗って運用している公用車の修理とか、結構今、見ましたら車検も含めて、143万4,000円、意外とこれ安いのか、高いのか、ちょっとわかりませんが、結構かかっているんです。それ修理出す前にこのメンテナンスとか、そういった世話といいますか。各課で責任者はいるかと思いますが、この辺のオイル交換とか、そういったものもやっているのか。定期的にはですね。やっているのかどうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問にお答えします。

各担当課で保有して、管理している車は、各担当課のほうで給油とか等々の場合に、オイルの点検とかはされているものと思えます。今後もですね。ご指摘の件を考慮に入れながら管理に努めていきたいと思えます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 先ほど「オイル交換」と申し上げましたが、オイル交換ももちろんそうなんです、タイヤ交換ですね。タイヤの溝がない車も確認はしていませんが、結構あるのではないかと考えています。特にタイヤなんて、溝がなければブレーキも効きが悪くて、事故につながると思えます。ぜひですね。また定期的に点検をして、タイヤ交換、予算がかかるものではありませんが、経費がかかるものではありませんが、これは事故が起きてからではおそいので、この辺はぜひ、定期的に点検、確認をしてやっていただきたいと思えます。終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩いたします。 (休憩時刻 午後3時20分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午後3時31分)

次に、與那勝治議員の発言を許します。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 平成27年第2回定例会にあたり、先に通告しました一般質問を行います。

質問の前に毎回述べておりますが、地域に根ざした農林漁業、商工業者が活発に経済活動ができていることが、地域の活性化を推進し、地域の活力を生む。そのことが雇用の機会を生み、経済の好循環及び定住人口の増加や教育、福祉の充実、健全な村の構築を実現するものと信じています。計画、実行、評価、改善のいわゆるPDC Aサイクルをすばやく回し、一歩ずつ確実に成長し、未来に向け活力ある村へを目標に掲げ、今後の活動へとつなげていきたいと考えております。

それでは一般質問を行います。

質問事項1. 防犯カメラ設置について。①村内各学校や公共施設等に防犯カメラを設置する予定はある

か、お伺いします。

質問事項2. 今帰仁版総合戦略について。①国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて、すべての都道府県と市区町村は、2016年3月末までに「総合戦略」をつくる事になっていると思われませんが、今帰仁版総合戦略の進捗状況について伺います。

質問事項3. 今帰仁村地域型就業意識向上支援事業について。①今帰仁村地域型就業意識向上支援事業の6つの柱について伺います。

質問事項4. 村営闘牛場の待機小屋改修について。①村営闘牛場待機小屋の破損がひどく、闘牛大会が行われる度に、牛の力で今にも壊れそうな状態ですが、改修する計画はあるか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 與那勝治議員のご質問にお答えいたします。

1点目に、防犯カメラ設置についてのご質問にお答えいたします。

今帰仁村内各学校の防犯対応については、職員室などの管理棟とコンピュータ室などの特別教室には、機械警備で対応しております。

質問の、防犯カメラ整備については各学校施設の防犯対策を検証しながら、防犯カメラ設置費用や管理運営費用等を勘案し検討したいと思います。現在、村の公共施設等の警備体制は、役場庁舎、運動公園は夜間警備員の常駐警備、その他は機械警備で実施しております。

今後は、公共施設等の警備強化や地域防犯体制の強化を図るため、防犯カメラの設置について前向きに検討して参りたいと考えております。

まず、不特定多数の乗客等の往来が集中する「運天港ターミナルビル」への設置については、県へ要請していきます。

次に、2. 今帰仁版総合戦略についてのご質問にお答えいたします。

今帰仁村人口ビジョン・今帰仁村総合戦略策定支援委託業務の仕様書と公募型プロポーザル実施要領を作成し、平成27年6月5日に、今帰仁村公告第99号で公告するとともに、今帰仁村のホームページで公募を開始し、企画提案書類の提出期限は平成27年6月22日となっています。

また、公募期間中においては、質問をメールにて受けてその回答を行った後に、参加意思確認書の提出期限を平成27年6月12日までとしています。

企画提案書類の審査は、平成27年6月29日を予定していきまして、審査結果が拮抗した場合は、プレゼンテーションを実施することも想定をしております。いずれにしましても、7月には受託業者を決定し、住民代表や産官学等との連携体制を備える為、推進組織として策定委員会を立ち上げて、人口ビジョンも踏まえた総合戦略の策定を進めてまいります。

次に、今帰仁村地域型就業意識向上支援事業につきましては、教育長から答弁をさせたいと思います。

次に、4. 村営闘牛場の待機小屋改修についてのご質問にお答えいたします。

村営闘牛場の待機小屋は、平成7年頃に村と闘牛組合で共同して、建設されたものと認識をしております。木柱電柱を活用した簡易なトタン屋根の構造であり、築20年を経過し議員指摘のとおり建物の老朽化が進んでおります。沖縄県の闘牛は、沖縄県及び本村の観光資源としても重要であり、沖縄振興特別推進

交付金を活用して、闘牛場待機小屋周辺の整備を含め、闘牛組合、村観光協会とも協議し待機小屋の改修を検討していきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 それでは質問事項3. 今帰仁村地域型就業意識向上支援事業の6つの柱についてお答えいたします。

まず1つ目が、教育ファーム事業です。この事業は村内の小学校5年生を対象に、宿泊体験学習とセットした農業体験、六次産業の体験や研修を行う事業です。本村の基幹産業である農業への理解と地域貢献できる人材の育成を目指します。

2つ目が、県外インターンシップ研修事業です。今帰仁中学校と北山高等学校の生徒それぞれ6名を公募し、県外の一流企業や社会貢献を理念としている企業を訪問し、インターンシップや研修、見学をとおして具体的な勤労意欲のある人材を育成する事業です。また、近隣の大学の見学等も予定しています。

3つ目が、キャリア教育スーパー講師招聘事業です。超一流の企業人や職業人の講演会を企画し、具体的な夢や目標を実現する事を応援します。

4つ目が、キャリア教育視察・開拓事業です。推進主体の教育委員会と実施主体の学校現場の連携強化と先進事例を研修し、視察することによって就業意識向上のノウハウや、生徒の研修先の開拓を行う事業です。

5つ目が、生き方支援元気アップ事業です。中学校の不登校生徒を少しでも外の世界に目を向けさせ、県外での就労体験を実施し、夢や希望の実現を支援する事業です。不登校や引きこもりといった子ども達の社会復帰を支援している団体への研修を企画しています。

6つ目が、今帰仁プロデューサー育成事業です。これはキャリア教育支援企業の株式会社ルーツへの委託事業です。内容は二種類あって、一つは今帰仁のプロモーションを目的として「北山の風」のメンバーがイベントの企画・運営を行い、今帰仁の特産品の紹介等を行います。

もう一つは、村内の小中高生の希望者で、フィールドワークを行い、地域散策アクティビティーなどのイベントを企画・立案する取り組みです。

以上6つの事業を実施し、キャリア教育の充実と就業意識の向上を図る内容となっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 まず1つ目、防犯カメラ設置についてですが、みどり豊かでのどかな今帰仁村、一見すると事件・事故とは無縁な地域に思われますが、連日のニュースや報道番組を見まして、今帰仁村よりも静かな地域で、残虐な事件・事故等が起こっている現実があります。お隣の本部町でもあり、今帰仁村内においても、動物の変死骸が数回見つかっておりますが、いまだに解決に至っておりません。

動物虐待は、やがて凶悪犯罪とエスカレートするといわれております。動物虐待から発展した残虐な事件があったことを考えますと、最悪のシナリオを自治体でも取り組んでいかなければいけないと強く思います。

本来であれば、なぜこのような事件を起こすのか。根本から考え、事件・事故をなくすことを考えなけ

ればいけないと思いますが、それまでにはかなりの時間を要することと、国単位で動かなければいけないということを考慮しますと。まずは今帰仁村の村内の身の回りの安全・安心から考える必要があると思います。防犯カメラを設置することは、犯罪の抑止力や被害の未然防止とともに、事件・事故発生時の早期解決を図り、警察組織だけに頼ることなく、何より地域ぐるみで防犯対策に取り組む姿勢につながっていくものと考えております。

そこで運天港ターミナルビルへの設置と同時進行で、ぜひ保育園をはじめとした通学路などへの早急な設置を行ってほしいのですが、再度見解をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ご質問について、お答えします。

学校施設につきましては、文科省の事業の中で、安全対策事業というのがございまして、施設の中での防犯対策ですね。学校における安全対策を講ずる施設の整備や、例えば門やフェンスなどの整備とあわせて、防犯管理システムの設置、それから通報システム設備などの対策、設備ですね。が事業の中で認められてはおります。

ただ、村内の各学校が質問の中にもありましたとおり、みどり豊かな中でだれもがアプローチできるような施設設計になっているところと、安全管理と照らし合わせて、学校現場と調整をしながら施設整備には検討していく必要があるだろうと考えております。

道路については、この施設の通学路につきましては、その施設の整備事業とは少しかけ離れますので、ほかの事業での検討が必要になるかと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 課長の答弁である程度、理解をしましたが、道路等に設置するとなると、これまた違うところ。例えば課が違うのか。行政からはずれるのか。再度見解を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午後3時45分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午後3時46分)

新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの與那議員のご質問にお答えします。

ちょっと詳しいことは調べていなくて、はっきりは申し上げられないんですが、例えば新宿区の歌舞伎町あたりでは、この地域の安全・安心とか、それから事件・事故の未然防止を含めましての、この監視カメラ等は警察等で警視庁のほうで設置しているかと思っております。

それから繁華街における街灯の防犯カメラについては、通り会ですとか、そういう団体のほうで設置しているかと思うんですが、ちょっと行政とのかかわりについては、ちょっと調べておりませんので、以上とさせていただきます。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 ぜひですね、調べ上げて、この質問をしたのは、通学路において、連れ去り事件とか、そういうのも近年多発しているということもありまして、このような質問をいたしました。早急な対応、取り組みを求め、次の質問へと移りたいと思います。

続きまして、2. 今帰仁版総合戦略について。企画提案書の査定を行い、住民代表の組織で、制定委員会を立ち上げ、総合戦略の策定を行うとありました。これは受託業者が描いた戦略をベースに今帰仁村の総合戦略の策定を考えるということになりますか。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 ただいまの質問について、説明いたします。先ほど村長からも答弁がありました。今質問しているのは、受託業者が策定したのを検討委員会で検討するののかという話ではありますが、という質問だったと思いますので、これは村のほうで特記仕様書をつくって、こういう目的、どういったのをやりたいんだという、基本的なものをもって、国の今、先ほどの答弁にもありました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」ですか。そういった国の戦略の中の法律を受けて、各自治体はこういう5カ年計画をつくっていくんだという中では、計画をつくるだけではなくて、我々地方の人口、将来の人口の推計も行いながら、要するに推計をする中では2060年とか、2040年には、要するに今から30年、40年以降のそういった人口の推計もする中で、また自然増、社会増、あとは産業構造はどうするかと。そういったのも議論する中で、自分らの我が村の将来どうしようかというのも、お互い村で議論をする中で、そういった取りまとめとか、運営を受託事業者の支援を受けながら策定をしていくという考えです。要は、今帰仁村が主体となってつくっていくという計画書であります。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 ただいまの課長の答弁で、村が基本的な戦略を示し、ベースはあくまでも村当局を中心としてということですね。

ここからは自分のいろいろな意見とか、全国のこの失敗例とか、そういうのをちょっと述べていきたいのですが、少し長くなります。

まず事業を行う際には、目標設定を含めた基本計画を策定し、これを国が認定し事業予算がつけられる。完璧なプロセスをとっていても、この基本計画でしっかり成果をあげるという事例はほとんどないそうなんです。ではなぜ成果が出ないのか。3つ例が挙げられておりました。1つ目が戦略案や計画が対処療法にしかかかっていないこと。2つ目が達成しても無意味な目標設定が一人歩きすること。3つ目が根本を疑わず改善ばかりを行う。とありました。どういうことかと申しますと、まず1つ目ですが、失敗する事業の多くは、地域はこうあるべきだ。こうなりたいというようなゴール設定が曖昧で、今表面的に起きている現象を問題と設定してしまうこと。つまり目の前の問題にどう取り組むかが戦略計画だと思い込んでしまうことなんだそうです。

例えば地方創生においても、課題ととらえられがちな人口をふやす戦略、人口減少が社会問題となっておりますが、そもそも人口の増減は常に起こっている問題で、地域を経営するときに、その増減にどう対応するかが問われているわけです。当たり前の話ですが、20年後の成人人口というのは、今年生まれた子どもの数で決まります。いくら地域間競争をして、隣り近所から人を奪ってきたところで、国単位で見ると人口は縮小しています。縮小社会での中での根本は、人口が減少する中で、どうやったら破綻しない地域をつくり出すかにあると。しかし実態は、「人口が減るのが問題だ」「どうふやすか」という話になり、金で人を釣るような事業を行うための予算獲得競争を戦略、計画と呼ぶようになっていきます。

戦略計画と言えないものを、戦略計画と呼ぶ最初の段階で既に失敗しているということになります。もちろん、人口増加に向けた取り組みは行わないといけません、地方版総合戦略の中で計画を立てて、多額の税金を投資してまで取り組むことではないということになります。

そして2つ目、先ほど指摘した誤った戦略計画の上に目標設定が行われること。目標達成したところで、もともとの計画が間違っている、成果は生まれない。

3つ目、根本を疑わず、改善ばかりを行う。とあります。大事なことは、自分たちで考え行動すること。三役を初め、課長や職員、民間と不慣れでもいいから考え抜いて、独自にプランを作成する。自分たちで今帰仁の状況をもとに考え、自分たちで必死になって策定したからこそ、それをしっかりと実行していくことにも力が入ります。どれだけすぐれた戦略であったとしても、そもそも職員にやる気がなければ、全く効果はありません。逆に例え地味な戦略であったとしても、スタッフが皆本気で取り組むことができれば、大きな成果を生み出すことも可能です。一生懸命にやっただめならそれを教訓に改善を行えばいい。課題があるということは、まだまだ成長できるというあかしですので、挑戦することが楽しくなっていくよ。必要な専門家は時々助けてもらうようにし、細々とでも継続するために努力していかなければ将来、希望に満ち溢れ、輝く村へと変貌は遂げていかないと。あきらめない限り、人生には成功しかないんです。我が今帰仁村のための総合戦略、この全国的な失敗例を教訓にし、ぜひ我が今帰仁村はそのようなマイナスの方向へ向かないようにしていかなければいけないと、強く思います。

さて、改めて総合戦略策定に向けての意気込みや、今帰仁村が今現在考えている向かうべき方向性を考えられる範囲で伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

與那議員からのいろんなご享受、これはもっともなことだと思っております。私も今帰仁村が一番知っている村民、役場職員が主体的にこの戦略を立てるべきだとこのように考えております。ただコンサルを活用するというのは、やはりいろんな調査とかいろいろなものがありますので、そういう面は十分に活用しながら、役場職員を中心にいろいろな物事を考えさせて、その中で策定委員、これはいろんな今は企画でこの作業中ではありますが、村内出身の人材も活用しながら、先生方も活用する中で、すばらしい計画を策定していきたいというふうに考えております。ただ一番大事なことは、今帰仁村の将来像という中で、やはり少子高齢化というのは、これ課題であります。ですからどうするかというのを、やはり一番に考えるべきではないかと。というのは、これを総合的な話になると思うんですよ。人口が減るというのはやはり就業の場とか、教育の環境とか、医療の問題とか、いろいろな総合的な中でやはりそこに住みたいとか、また出ていくとか。いろいろとあるわけです。ですから私は、やはり今帰仁村のおかれた条件というのが、すべてがいいとは思いませんけれども、今帰仁村の持っている特徴と。自然豊かな純農村の中で、今帰仁村としてどう生きていくべきかと。そういうものについて、やはり村民、役場職員が真剣に考えていくひとつのきっかけになればと思っております。やはり計画を立てるのも、仕事しながらなんで、役場職員も。そこにはやはりプロと。コンサルは必要だというふうに考えております。

この5カ年計画の中に、普通は基本構想とか、5カ年、10年というふうなものの中で今までもやってき

ておりますが、特に今回の地方版といいますか、今帰仁版の総合戦略については、これは今までと違う発想が必要かと思っております。ただ村長がまたこう思うというのもここで全部述べるというのも、どうかと思っておりますので、ただ村民の持てる力を役場職員の持てる力を出して、いい計画ができたらなと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 ただいまの村長の力強い答弁をいただきました。

私も今帰仁村役場職員を含めて、みんなで考え、今帰仁村の総合戦略をつくっていただけたらと思っております。そこで総合戦略の中で、私は「観光産業」、これをものすごく中心に考えていきたいと。強く思っております。観光の専門書とか、そのようなところに観光立国になるために4つの条件というのがありました。「自然、文化、気候、食事」この4つがありました。今帰仁村には、この4つはあるんじゃないかと思っております。この4つを深掘りして、質を高めながら人口減少を補うほどの観光客を受け入れ、今帰仁村版の総合戦略に組み込んでいければと思っております。

村当局としても、この観光産業について、どのようにお考えか見解を伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

観光産業についてであります。私はこの10年ですね。農業と観光を結びつけた村づくりということを進めております。特に最近については、観光というのが、沖縄県の経済の推進力という中で中心的な産業になっておりますので、村長としても意を強くしているわけですが、先ほどありましたように今帰仁村には、本当に多くの自然が残っていると。文化この今帰仁城跡を含めた文化、そして地域の文化ですね。村踊りも初め、そういうものも含めて、食についても農産物を含めてアグー、いろんな食がございしますので、気候これは沖縄の気候につきましては、非常に温暖な中で特にひとつの例でとりますと古宇利なんですけども、非常に自然豊かな、そして海もきれい。そういう地域だと思いますので、この4拍子揃っているというか。そういうのがあると思います。その中で、特に今帰仁村は豊かな自然と農業、風景といいますか。原風景もいっぱい残っているし、世界遺産の今帰仁城跡もある。そして海洋博記念公園、前々からずっと言っている城跡、そしてワルミ、古宇利架橋を含めた、ひとつの観光ルートはでき上がっておりますので、村としてもそれを生かしながら観光振興を図っていきたいと思いますけれども、最終的にはやはり地域の今帰仁村民がどうするかであるわけですよ。だからいろんな意味で揃ってはいるけど、知恵を出して活用をしていくという中で、そこが将来の今帰仁村をどうするかといったときに、村長としての意見もありますけれども、考えもありますけれども、今言う総合戦略の中でひとつの方向性を見出してほしいという思いを持っております。

そういう意味では、ぜひですね。先ほどから申し上げましたとおり、地域の皆さんの総合力を生かす中で、今帰仁村は今帰仁村民がしかわからないというのを自負をもって、計画を立てていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 今帰仁村は前々から条件は揃っていると、ただしまだまだ観光については、まだ

まだ後進的なところがあるのかなと思っております。仮に海洋博記念公園を訪れたお客さまが今帰仁村に来たとしても、今帰仁村で金を落とせるような施設とか、そういうものはやはり今帰仁城跡、それ以外はあまりないような気がします。なので食事を含めて、今帰仁村でお金を落としてもらえるような仕組みを、これ今後念頭において、ぜひ考えていただけたらと。ぜひ私たちがもこの辺を中心にどんどん提案をして、今帰仁村で食事をしてもらえることによって、今帰仁村の農家も潤うことができますし、地域も活性化されていくと思いますので、観光産業をぜひ進めていただけたらと思っております。

それでは次の質問に移らせていただきます。3. 今帰仁村地域型就業意識向上支援事業について、これは教育長を初めとした本村子どもたちのための教育や就業に対する意気込みが伝わってくる事業、それも県の一括交付金を活用して取り組んでいるということで、とても感心しております。

このすばらしい挑戦のお陰で、今後の教育に関する新たな課題等も見つかると思い、教育に関する整備や社会で活躍する子どもたちが多く生み出され、今帰仁チュのブランドも上がっていくことと期待をしております。

さてこの3つの柱の6番目、今帰仁プロデューサー育成事業に関して、イベントの企画運営等がありますが、その中で特産品開発とか、観光商品の開発を行う予定があるか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えいたします。

この今帰仁プロデューサー育成事業につきましては、この事業だけが村直轄ではなくて、委託事業となっております。この株式会社ルーツは、キャリア教育に特化した関連企業ですので、特に今帰仁村の子どもたちを使って、今帰仁村の特産物の紹介等ということで企画をするということで、これから具体的な事業内容については、初まっていくと思うんですが、実は6月25日に第1回のグジョブ連携会議を行いまして、この会議の中で村当局、それから教育委員会はもとより、産学官の会議の中で各事業説明というか、事業内容について精査をしていく予定です。

少々このルーツさんと観光協会のほうで、北山の風のターゲットにそういう地域の特産品の紹介をしていくということを聞いております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 なぜこのような質問をしたかと申しますと、委託事業となっておりますので、その事業の中で開発された商品とか、この権利はどこにあるのか。例えば向こうが開発したから、向こうの権利だよという、そういう契約の中に明記されているかどうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 今、想定しているのは、新たな商品開発ではなくて、今ある例えば野菜や今帰仁村の特産物を、そのイベントに絡めて紹介をしながらということで、営利目的ということは、県のほうからも制限されておりますので、例えば余剰金が出た場合には、県にまた返還しないといけないという部分があって、子どもたちのその活動をする中で、より良い就業意識が芽生えてくるということを想定しての事業と考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。



○ **5番 與那勝治君** ただいまの答弁である程度、理解できました。この事業の6つの柱の中の2の中で、今帰仁村は企業や産業の事業所が少なく就業イメージを持ちにくい地域である。とありますが、まさしくおっしゃるとおりだと思います。今帰仁版総合戦略にも関係してきますが、今帰仁村が観光産業に取り組むためにも、就業意識向上の一環に通訳とか輸出に係る仕事、いわゆる税関などもテーマに入れて、海外も視野に入れて取り組んでほしいと考えておりますが、それは可能ですか。お伺いします。

○ **議長 東恩納寛政君** 新城 敦教育長。

○ **教育長 新城 敦君** ただいまのご質問にお答えいたします。

海外も視野に入れた事業ということも企画はしておりましたが、現在、北山学園プロジェクトの中で、北山高校のミルトン高校との姉妹校締結があります。それとちょっと抱き合わせまして、海外のこのインターンシップとか、それから企業訪問等々、企画をしておりましたが、最終的にいろんな県とのやりとりをする中で、最終的にちょっと県のほうがちょっと時期尚早といえますか。今の時点ではちょっと厳しいのではないかということがあって、その事業についてはちょっと取り下げましたが、今後いろいろと研究、企画をする中で海外についても全くできないわけではないと捉えております。以上です。

○ **議長 東恩納寛政君** 5番與那勝治議員。

○ **5番 與那勝治君** 海外ですね。今後はまさにもっともっとグローバルな社会になっていくだろうと予想されております。時期尚早であるからこそ、やったほうがいいのかなと思ったりもします。私たちが海外展開を含めて考えたときに、やはり今帰仁チュウがないかなとか、ウチナーンチュウがないかなというのを見て、やはり海外にパイプがあるのと、ないのでは全然違ってくると思いますので、教育の観点からも、産業の観点からもぜひ、海外に果敢に挑戦していただきたいと思っております。

観光の話になりますが、世界的に見まして観光客というのは、アメリカ人とかヨーロッパ人のほうがお金を落とすと言われております。日本に来ている外国人観光客というのは、まだ台湾、韓国、中国あたりのアジアが中心となっておりますので、先進的に今帰仁村がヨーロッパとか含めて、どんどん進出をして、日本がヨーロッパに向いたときには、今帰仁チュウがたくさん広がっているという形が望まれますので、ぜひ今後、取り組みのほうを求めたいと思います。

それでは最後の質問に移らせていただきます。村営闘牛場待機小屋改修についてですが、村長の答弁である程度、理解できました。質問というよりも、沖縄の闘牛というのはやはり今帰仁村から始まりますので、そして今帰仁村まつりにおいても、たくさんの闘牛ファンが押し寄せ、熱気を帯びた大会となっております。

しかし、待機小屋に行ってみると、あの闘牛場で興奮状態の牛がいて、今にも飛び出しそうな、抜け出しそうな、そんな勢いがあります。人に危害を加えないという保証もできません。できるだけ早い時期の改修を求めたいと思いますが、これについて再度見解を求めたいと思います。

○ **議長 東恩納寛政君** 與那嶺幸人村長。

○ **村長 與那嶺幸人君** ただいまのご質問にお答えいたします。

村営闘牛場の待機小屋については、先ほどの答弁の中で一括交付金を活用してつくっていききたいという答弁を申し上げましたが、平成28年度の一括交付金を活用して、待機小屋を改築というか、していきたい

と思っております。これにつきましては、申請をして採択に向けての準備を進めていきたいということがあります。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 力強い、前向きな答弁でした。

これも私たちがアイデア等々を出しながら、ぜひ改修に向けて取り組んでいただけたらと思っております。これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩いたします。 (休憩時刻 午後4時14分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午後4時26分)

本日の会議時間は、議事進行の都合により、あらかじめこれを延長します。

次に、山城 太議員の発言を許します。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 平成27年第2回定例会にあたり、先に通告しました件について、質問をいたします。

1点目に、村民の浜の利用状況について。村民の浜開場以来の利用状況はどのようになっているか伺います。

2点目に、2015今帰仁村プレミアム商品券について。2015今帰仁村プレミアム商品券の詳細について伺います。

3点目に、村有財産について。村有財産の旧梯梧荘、茸生産出荷施設等の現状はどのようになっていますでしょうか、伺います。

4点目に、ラジオ局について。今帰仁村の情報発信やピーアールに地元ラジオ局の開局の考えはないか、見解を伺います。

5点目に、子育て環境、教育等について。子育て環境の充実整備、保育所、幼稚園での教育の考えはないのか。また各小学校・中学校の各校の学力レベルはどうなっているのか等伺います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 それではまず、1点目の①村民の浜の利用状況についてのご質問にお答えします。

平成19年2月8日、沖縄県より公有財産無償貸付契約を締結し、現在に至っています。管理運営については、NPO法人ナスクに委託しております。村民の浜の利用状況ですが、平成19年度から平成26年度までの累計で1万6,570人が利用しており、使用料としてシャワー代として1回3分100円の料金となっています。これまでの累計で35万1,000円となっております。これは、利用者及び使用料の累計は、7月から8月の海水浴場開場期間の分となっております。

それから利用可能時間については、海水浴場開場期間は、海の日から1カ月程度で、開場時間は9時から19時、そのうち監視時間は12時から19時までです。供用及び利用時間については、4月1日から3月31日まで、時間は、4月から10月は、午前9時から午後7時まで、11月から3月は午前9時から午後6時までとなっています。また、アクシデントやトラブルについては、大潮の干潮時に岩でのすり傷が年間5件ほどで、ハブクラゲの被害が年間3件程度発生しています。

管理費としましては、トイレ及びシャワー衛生用品、酢及び救急薬品等で、年間7万円程度です。イベント開催については、毎年、海開きの祈願祭、平成24年には、コスモ石油とFM沖縄の主催による「コスモアースコンシャスアクトクリーン・キャンペーン in 今帰仁」が行われました。

これは、県内各地で実施されている清掃イベントで約1,000名が参加いたしました。

また、平成24年より毎年、村民の浜を活用した沖縄オープンディスクゴルフトーナメントを実施しております。

それから質問⑤の子育て環境、教育についてのご質問にお答えいたします。

本村では、平成27年4月1日、子ども・子育て支援法の施行に伴い、地域の子育て家庭の状況や子育てニーズに即した様々な事業を計画的に実施していくための「子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

本年度は、新制度に基づき1号認定を受けた幼稚園児に対し、希望する方には給食の提供と午後の預かり保育の事業を行っております。

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成をしていく上で大変重要であり、本村における幼稚園の午前中の過ごし方については、学校教育法の指導計画及び教育課程に基づく「健康」「人間形成」「環境」「言葉」「表現」をねらいとした「幼児教育」を行い、また、幼稚園の午後の預かり保育と保育所においては、児童福祉法に基づく児童福祉施設として、乳幼児の最善の利益を考慮し、子どもの状況や発達過程を踏まえた養護と教育を一体的に行っています。

次に、学力レベルについて。まず、平成26年度の小学校6年生、中学校3年生を対象に実施された全国学力・学習状況調査の結果について説明いたします。

小学校では、国語A、B、算数Aともに全国の平均正答率を上回り、算数Bにおいてわずかに下回っています。

中学校では、国語A、B、数学A、Bともに全国平均を下回っています。

この結果から、本村の小学校6年生の学力は、全国と比較しても遜色ない学力レベルであることが伺え、中学3年生においては、県平均並みではありますが、全国に比べると低い現状があります。

次に、平成26年度末に実施された、県学力到達度調査の結果について説明します。

この実施教科は、小学校3年生から6年生までの算数、小学校3年生は国語、小学校5年生は、国語と理科も実施しています。

各学年とも県平均並みか、それ以上の学力の結果を示しています。

中学校については、中学1年生が数学のみ、中学2年生については、主要5教科の調査を実施しています。

残念ながら、どの教科においても県平均を下回った結果となっています。

ただ、結果に一喜一憂するのではなく、児童生徒一人一人の学力・学習状況に応じた学習指導の改善・充実に向けて、継続的に取り組んでいくことが重要であると考えています。

ほかの質問については、村長からお答えいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 質問事項の2. 2015今帰仁村プレミアム商品券の詳細についてのご質問にお答えいたします。

今帰仁村プレミアム商品券の助成費用は2,100万円で、助成費用以外の経費は549万2,400円となっています。

実施につきましては、平成27年5月1日付けで今帰仁村商工会と委託契約書を締結し、現在委託契約書や実施要項に基づき、商工会で事業を進めています。

商工会での販売額は1万円（500円券×26枚綴り）ですが、村内取扱店では1万3千円分の買い物ができる券となっています。

住民への周知につきましては、6月5日に区長会で各家庭への広告物配布の依頼、6月8日には新聞への折り込みを実施し、現在商工会で村内取扱店の募集を行っています。また、村内取扱店が確定した時には、なきじん広報にも掲載していく考えであります。

6月27日（土）と28日（日）は、特別先行販売開始と銘打って、今帰仁村プレミアム商品券の販売を開始します。使用期限は、平成27年12月28日（月）までとなっています。

助成費用以外の経費は、事業実施を受託している商工会の運営必要経費で、その主な項目としては、広報費や印刷費、臨時職員の人件費等となっております。

次に、質問事項③村有財産についてのご質問について、お答えいたします。

質問要旨③の旧梯梧荘のご質問にお答えします。

旧梯梧荘の跡利用につきましては、3月31日（火）までの公募の結果、3社から企画提案書の提出がありました。

そこで、地元与那嶺区からの委員もお願いして、有識者も含めた旧梯梧荘跡利用管理運営業者選定委員会を立ち上げて、第1回の選定委員会を4月16日に実施し、3回の選定委員会での協議検討の結果、5月13日に選定委員会で、第一候補企業にオリオンビール株式会社が選定されました。

その後、契約に向けての事前調整として第1回は5月15日に、5月29日には埋蔵文化財についての取扱い確認と、副社長との話し合いも行っております。6月10日には建設課と景観条例について打合せを行っています。

続きまして、茸生産施設に関するご質問にお答えいたします。

（1）今帰仁村茸第1生産出荷施設の現状について。

平成26年7月24日（木）村茸生産出荷施設管理運営協議会を開催し、平成25年度中の茸生産施設の管理運営状況等について協議いたしました。

第17期決算報告書（平成25年3月21日～平成26年3月20日）では、83万3,128円の利益となっております。生産量は、622トンとなっております。

平成27年6月1日時点での雇用人数は、15名（男8名、女7名）となっております。平成26年度中の管理状況について協議をする為、村茸生産出荷施設管理運営協議会を7月中旬頃に開催することについて、農業生産法人 有限会社今帰仁きこの園と日程調整を行っているところです。

（2）今帰仁村茸第2生産出荷施設の現状について。

平成26年6月10日（火）第1回村茸生産出荷施設管理運営協議会を開催しました。収支計画に関すること、クロアワビタケの生産に関することなどについて協議を行いました。収支計画については、決算が平成25年9月1日～平成26年8月31日とのことで11月7日（金）に第2回の管理運営協議会を開催しております。第3期決算報告書（平成25年9月1日～平成26年8月31日）においては、290万6,602円の利益となっております。このことについては、営業外収入としての1,920万7,887円を考慮して、決算を見る必要があります。生産量は、135トンとなっております。

平成27年6月1日時点での雇員数は、14名（男4名、女10名）となっております。平成26年度中の管理状況について協議をする為、村茸生産出荷施設管理運営協議会を7月初旬頃に開催することについて、農業生産法人 株式会社マッシュファームなきじんと日程調整を行っているところです。

次に、質問事項4番目のラジオ局についてのご質問にお答えいたします。

ご質問のラジオ局は、コミュニティFM放送局のことと理解をしております。同局は平成4年1月に制度化され、限られた地域の放送であることから、地域の特色を生かした番組や地域住民参加型番組、地域に密着した情報を提供する、地域情報発信拠点として県内で急速に普及し17局が放送しております。

また、開局に当たっては総務省への免許申請をし、審査の段階で、地元市町村長の意見等を参考にすることとなります。

現在のところ、村内で開局する意欲のある放送事業者の事前相談等はございませんが、相談などがあつた時点で検討してまいりたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 再度、質問いたしますが、まず1点目の村民の浜の利用状況についてなんです。ちょっと海水浴場開場時期というのがあるんですけども、それと、供用及び利用時間については、というのがあるんですけども、これはどういった差があるのでしょうか。ちょっと確認したいので、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 ただいまの山城議員のご質問にお答えいたします。

村民の浜の海水浴場の開場時刻ですか、時刻と使用供用時間というのがありまして、説明をしたいと思っております。海水浴場の開場時期、時間ですね。それにつきましては、先ほど説明がありましたように、海の日から約1カ月程度なんです。それにつきましては、ナスクのほうで、監視体制ができる期間内ということで、村民の浜の設置及び管理に関する条例、または規則にうたわれています。

そして供用及び利用時間というのは、年間通して使えるということになります。そこにつきましては、4月1日から3月1日までということであつております。

利用時間は4月から10月と、そして11月から3月と、夏場と夕暮れ時というふうに時間帯が分けられている状況でございます。要は監視体制の時間が、海の日からということでセッティングされております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 村民の利用できる期間というのは、年中、通年通してできるんですが、海水浴で

監視されるのが、監視する係がいるのがこの期間ということですよ。海の日から1カ月程度という。それ以前はどんな対策がなされているのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 ただいまの山城議員のご質問にお答えします。

それ以前については、自由に浜ですので、入っていただけるという、自己管理の上でということになります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 じゃあ、逆にですよ。その監視時間が12時から19時までとありますが、それはどういった根拠で、そういう監視されるのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 ただいまのご質問にお答えします。

12時から午後7時までのご質問ですか。それにつきましては、午前中ほとんどお客さんがいないというデータのもとで、12時から午後7時までとお聞きしております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午後4時46分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午後4時49分)

与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 ただいまの山城議員のご質問にお答えします。

やはり夏休みの日、この限定している条件としましては、安心して泳げるという観光客も含めてのこの期間でありますけれども、一番監視員のこれ2名体制の監視員を置かれますけれども、その財政的な問題も勘案されているようです。その期間がナスクのほうに、みんなすべて委託料に盛り込まれている状況でございまして、この期間のほうでセッティングされています。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 ある程度、理解できましたが、安全面の考慮からですと、通年通していたほうがいいのかなど思ったりもしますが、その辺は財政面から見て、難しいかと思えます。今後、通年通して常駐できるように希望いたします。

次に、イベントの開催についてなんですが、平成24年に「コスモ石油」と、FM沖縄の主催による「コスモアースコンシャスアクトクリーン・キャンペーン」ですか、これは単発的なイベントなんですよ。せっかくの施設なので、もったいない気がするんですよ。ある方から言われたんですが、あのあたりをつかって、ミニ・トライアIRON、小学生や大人とか、その時間時間で分けて行ってはどうかという提案もあります。これすばらしいなと思ったんですよ。近くにホテルもあるわけですよ。年代別に分けると朝子どもたちが短い距離を行えば、大人はちょっと長い距離をやるわけです。それで前日乗りする方が多くなるわけですよ。そうすると宿泊される方も応分に出てくるわけなので、その辺の効果もあるのかと思うんですが、この辺今後、そういったトライアスロン等の開催に向けてのお考えをもっといただかないでしょうか。村長、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 村民の浜の活用についてのご質問にお答えしたいと思います。

ミニ・トライアスロンの計画はないかと、やる考えはないかということではありますが、現在のところ計画は持っておりませんが、このせつかくのすばらしい村民の浜ですので、活用については検討をさせていただきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 ぜひお願いしたいと思います。

それと向こうは施錠されると思うんですが、キャンプとかバーベキューで使用できたら、もっと外からお客さんがふえて盛り上がってくるのかと思ったりするんですが、そしてバーベキュー可能な、条例のほうにはバーベキュー、キャンプは禁止されているかと思われませんが、それを解除しまして、キャンプ等やバーベキュー等の、要は24時間オープンできるようなお考えはないか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 村民の浜のキャンプ、それからバーベキュー利用についてのご質問にお答えします。

この運動公園の中での飲食については、特に火気、火を使うものについては禁止しております。県内、以前にバーベキューの炭の不始末から、管理小屋が燃えたという件があって、それで県としても、そういう公的な部分については、火気厳禁というふうにならわっていると聞いております。その関係で、バーベキュー等の火気を使用したバーベキュー等、それから運動公園自体が警備員が駐在しまして、門扉を閉めますので、それで今キャンプについてはできないということになっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 キャンプやバーベキューができないというのは、ちょっと海、きれいなビーチ、施設があるのに、ちょっと寂しい感じがしますが、「だめ」と言われたら、仕方ないのかなと思ったりもします。

次の質問に移らせていただきますが、プレミアム商品券についてなんですが、これ販売先、販売される場所は商工会のみでの販売になるのでしょうか。それ以外にも販売場所はあるのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 ただいまのご質問について、説明します。

今帰仁村においては商工会のみを限定しています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 なぜ、商工会だけというふうな限定されるのでしょうか。お伺いします。

もう少し、広げて「りかりかワルミ」や「そ〜れ」もありますし、西のほうには、そういった施設はないんですが、今泊の北山スーパーという改築されたスーパーもあるわけなので、この辺分けて東部、中部、西部等に分けてやってくれたら、高齢者の方も行きやすいのかなと思われるんですが、その辺考慮なかったのか、再度答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 ただいまのご質問について、説明いたします。

質問のとおり、この村内の東とか西側、真ん中とか、そういったことは、当初から考えてなくて、この事業というのは議員もご承知のように、予算自体が1月の末、平成26年度補正予算で可決されまして、要するに2月中旬ごろ要綱ができて、ひと月以内で国の施策の中で、要は地方の回復、消費の回復が遅れているということで、スピード感をもって早目に消費しようということで、ひと月の中で要綱ある中で、国のほうも要するに我々は申請に向けてバックアップする形をとって行って、2月からできるまでに、国のほうの今までこういった事例なんかは、問答集あたりの形で、こういった方向、まだ交付の要綱ができていない段階ですけれども、こういった形のほうがいいんじゃないとか、こういうのが望ましいとか、そういった形のものもその都度、週に1回メールが流されながら、それをまた参考にやっているような作業の中で、またこれに関しましては、早目に要するに6カ月という期限設けているんだけど、早目に地元で金を流して6カ月と言わずに早ければ2カ月、3カ月でも早目にして、あとまたこのやったあとには、買った方々にアンケートもやって、果たしてこれはどうだったかというのも検証して報告するような仕組みになっています。そういったものもありまして、それとあと内容的なものがこうおっしゃるような、実際に店でやると、この券の中には、店の人が買って、自分の店ではなるべく使わないようにというのいろいろとありまして、やはりいろいろと考えたら、こういった商売やっている方々をとりまとめている商工会のほうが一番望ましいだろうということで、そういう1カ所に絞った結果になっています。

あとこれまた住民はお金をもって買いますけれども、これを請けている商工会としては、お金の換金ですね。お金のやりとりとか、そういったものもかなり金のかかることは心配事がある、それで常に向こうと調整する中でも保険をかけてこう換金性のもの、そういったものもあったので、おっしゃっているようなせめて東西にあったほうが便利だとは思いますが、そういった意味合いからも商工会の1カ所に絞らせていただいたというところであります。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 わかりました。次の質問に移ります。

質問事項3の村有財産について。先ほどの答弁の中で、旧梯梧荘のほうからいきますが、5月13日に第1候補企業としてオリオンビールが選定されましたが、オリオンビールに選定された内容ですね。事業計画そういったのがあれば、簡単な説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君 ただいまの山城議員のご質問にお答えします。

オリオンビールの提案は、旧梯梧荘の敷地で8階建てのホテルとして採算ベースがとれる250床程度のホテルをつくりたいということでの提案でございました。以上でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 今帰仁村としては、どのようにしたいとお考えですか。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 この件につきましては、梯梧荘跡利用管理運営業者選定委員会の中で、第1候補企業としてオリオンビール株式会社が選定されておりますので、この会社と先ほども申し上げましたように、今調整中ではありますが、会社がこの提案している事業がこのできるように、村としてはやっていき



たいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 先ほど、最初の答弁の中に5月29日には埋蔵物文化財についての取り扱い、確認と副社長との話し合いとありますが、具体的な内容。この文化財はどのようになされるおつもりなのか。以前、屋部土建のほうがか年間の賃貸、借用していたと思うんですが、毎年460万円前後ですか、村に入ってきたと思われるんですが、その撤退した理由の埋蔵文化財、これは調査、保全するのに多額のお金が必要ということもネックになったかと思われませんが、これは今回のオリオンビールが選定、決定された場合には、オリオンビール自体が自費出資するのか。それとも今帰仁村自治体を実施するのか。そして以前にも話をしたかと思われるんですが、自治体が行うにあたっては国県からのいくらかの補助があったかと思われませんが、その辺の説明等は行ったのですか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 山城議員のご質問にお答えします。

埋蔵文化財の調整ということで、5月29日に文化財担当、そして企画財政担当と調整をしております。文化財保護法の93条にのっとり、遺跡の範囲、そして遺跡の概要、内容です。調査歴とか、それから必要な手続、そこで今先ほどありました。そうですね、開発時に費用の負担ですけれども、これは発掘調査とか、実施する場合、そういった場合には開発側は調査し、委託を教育委員会が受託すると。

要は村内で行われている各種開発の際の道路の建設、店舗の建設も開発側が負担で発掘調査を行っている状況であります。そういったもろもろの史跡は、地下どれぐらいの深さにあるのかとか。今先ほど言いました開発の負担の費用についてとか、そういう趣旨説明をされたようです。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午後5時06分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午後5時07分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 要するにどうなんですか。

村としましては、この旧梯梧荘跡地は販売したいんですか。貸し出ししたいんでしょうか。その辺のはっきりとした答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 今の件ですが、これは公募のときにも、結局賃貸契約も可能、販売も可能ということで、申し上げている状況の中で、これはオリオンビールが開発をするときに、やはり「買いたい」ということであれば、この購入した時点の教職員共済組合との契約の中で、5カ年は転売できないという要件があって、売買できなかったわけですが、これも切れていますので、これはオリオンビールが買いたいというのであれば可能だと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午後5時09分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午後5時09分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 ちょっと時間がないので、梯梧荘のほうから出まして、茸生産出荷施設の件につ

いて質問いたしますが、今月6月10日は多分、第1施設の契約書の更新の日に当たったかと思うんですが、更新にあたりまして、契約書の内容の第2施設との統一化を図られたのか、その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

第1と第2の契約書の統一化は図られておりません。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 だと思いましたが、一応は聞いてみました。

統一化は、いつなされるのか。目安はあるのか。それとこの現状はどのように打開したいのか。打開する気があるのか、村長の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

基本的には、第1と第2の契約書は統一されたほうが良いと思っております。ただ、契約をしているのを、これを解約して、統一化するというのは、相手の同意がないとなかなかできないという中でここまで来ているわけでありまして、村長としてもこれについては、契約書の統一化といいますか。同一の契約書にしたいということで、弁護士ともいろいろとこう意見交換をしながらやっているわけですが、ちょうどこの電子施設の耐用年数がもうそろそろくるんですよ。そういう意味では、その耐用年数が切れると、契約のやり直しをしないと、この経営者にとっても、不利益というか、こういう面があるわけ。

そして施設の改善についても、大分この修理費がかかっている中で、村との連携も図りながら、やらないといかんという状況もございますので、7月の運営協議会の中で、もう少し、具体的な突っ込んだ話をやって、今後のあり方についてもちょうど、再検討する時期に来ておりますので、丸野社長ともこの話をしっかりやっていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 しっかりと、よろしく願い申し上げます。

それと多分、第1施設なんですけど、9,700万円の投資を行ったという書類が以前ありましたが、その辺の精査をなされて毎回毎回「精査する、精査する」というんですが、精査なされているんでしょうか。多分9,700万円投資するのであれば、機械なり、何なりこれは固定資産税がかかると思うんですが、単純に計算してどれぐらいのものなのか。9,700万円余、機械一式として考えてやったら、計算できますでしょうか。その辺、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 9番、山城議員のご質問にお答えします。

9,700万円の固定資産、減価償却の件でございますけれども、今その件について、前々から平成23年あたりから、議論はされていることだと思うんですけども、今ざっと計算できるものは、持ち合わせていませんので、その件につきましても、昨年の8月8日と、今年の5月27日に、弁護士のほうとも相談をしながら、その件を含めて相談はしました。その関係でもやはり裁判とか、司法的な場でないとその件につ

いては、第1のほうも出てこないだろうという、前々からの議論の続きでありますので、先ほど統一の件につきましては、村長が答弁したとおり、運営協議会の中で一生懸命また先方との理解を得ながら進めていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 第1施設でも15人、第2施設でも14人の雇用の場、今帰仁村にはすごく大きな財産になっておりますので、どうか疑念を持たれないような施設であってほしいものと思います。

次に、4点目の質問に移りますが、ラジオ局の開局についてなんですが、結構村長の最初の答弁のほうにも17局が放送しております。と書いてありますが、結構楽しい番組もあるんですね。私のほうにも何名か、二、三名かが、そういった開局してみてもどうか。村に言ってごらん。いくらでも協力するよという方がおまして、この方はヤマトンチュなんです、ヨーロッパかどこかイギリスかな。あちらのほうでも、国内のほうでも、音楽関係の仕事をしていまして、結構そういったラジオとか、テレビとか、そういったメディアには強い方なんです。その方がまた機材も安くで提供できることもあるから、いくらでも相談しに来なさい。ぜひ逆に、ラジオを開局して、「今帰仁村をもっとピーアールしなさい」ということがあったんですよ。それで質問をしたんですが、村長の答弁のほうでも、そういう方がいれば相談、検討するという内容だったんですが、意欲はあるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

この今、FM放送局、特に本部、名護にありますよね。その辺は非常に私は地域の活性化、元気の源になっていると思っております。そういう意味では村内に開局する意欲のある事業者、放送事業者がいらっしゃれば、積極的に対応をしていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 放送事業者というのは、ちょっとハードルが高いような言葉なんです、個人でも構わないわけですよ。その辺答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 事業者というふうに申し上げましたけれども、意欲のある方がいらっしゃれば、村としてはお話をしたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 理解いたしました。

次の最後の5点目の質問に移ります。幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成をしていく上で、大変重要であるという答弁が、教育長のほうから先ほどありましたが、いろんな教育、習い事何でも早ければ早いほどいいというふうに私は理解しているんですが、その辺は教育長はどのように思われますか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えいたします。

教育は特に義務教育につきましては、各学年、年齢層の段階的な指導というのが、学習指導要領で決

まっております。確かに早いうちに学習していくという、早期教育と言われる教育が、非常にメリットがあることは確かです。ただそのメリットが生かされる部分と、それからマイナス部分として、デメリットという部分もありまして、幼稚園教育におきましては、幼稚園教育指導要領というのがございますので、それにのっかって、幼稚園教育を行っている現状でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 早ければ早いほどメリットもあって、デメリットもあるというんですが、デメリット、具体的な説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午後5時20分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午後5時20分)

宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの9番山城議員のご質問にお答えいたします。

教育には、幼児教育にはメリット、デメリットもあるということで、教育長がお話をしました。デメリットというのは、幼児教育の時期にしか培えない体験教育を含めて言っております。それがおろそかになった場合に、その子自身が自分自身ののぞましい未来を培っていくことの基礎となる力の土台を築けないのではないかと。発達に応じた時期に道徳心、協調性、そういったものをすべて遊びの中から学んでいくという。そういうことがおろそかになっては、その先の学力とそういった部分のほうに先走っていくのも、少しデメリットがあるのではないかとこの考えであります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午後5時21分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午後5時22分)

新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのデメリットの具体的な事例と申しますと、例えばですね、この発達段階に応じた教育が望ましいんですが、その以前からやっていくという確かにメリットもございまして。でそのデメリットの部分については、例えば子どもたちが興味関心を持って好奇心を持って、みずから進んでやっていく部分については、大変いいと思います。ただその部分が保護者とか、あるいは学校、保育所現場で無理やりに行われていると、逆に何と申しますか。学習に対して、勉強に対してマイナスの部分を持つ場合とか、それから心身の発達年齢に応じない場合には、この本来の教育活動に困難が生ずるといふ部分、それから早期教育で年齢相応の学習を終えてしまった場合には、その当該年齢で落ちこぼれの反対ですね。浮きこぼれも勉強してもうわかっているからいいやというような、浮きこぼれ状態となってしまうという危惧が出てまいります。確かにメリットもありますし、デメリットもあるということで、国としても年齢相応の教育活動をやってくださいということで、全国一律に学習指導要領、幼稚園指導要領というのがあって、それに伴ってやっているわけでございます。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 難しいですね。

学習要領に沿ってやるということなんですが、そういった内容に進めていくのであれば日本一、教育立村の今帰仁村なんて目指すことができないかと思っております。うたうべきでもないと思っております。以前からいつ

ているように今帰仁村独特のセンスを持って教育をするべきだと思います。

その辺にも、ある事業所では事業所内保育でも、英語とインド数学、算数ですか。そういった教育を2歳児から始めるところも構想を持っている方もいるんですよ。それこそが今帰仁村、日本一の教育に導くのではないのかなと思うんですが、難しいことをやりなさいということは言っていないんですよ、私は。幼稚園の午後の預かりでも、少しぐらい本を読んで、午後の預かりですよ。

そして音楽をさせてもいいんじゃないかと思うんですよ。昼寝させるべきではないと思います。翌年は小学1年生ですよ。小学校1年生は昼寝ないですよ。預かりこそが、本当にありがたい話だと思います。体力の強化、心身の強化になると思うんですよ。その辺を含めて、再度答弁、村長と教育長のほうから、両方から答弁を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えいたします。

実は幼稚園教育要領が平成20年度に改定されまして、預かり保育におきましても、幼稚園教育要領の中に入ってきております。預かり保育も教育活動であるという部分でうたわれておりまして、子どもたちの心身の発達に必要な体験は、幼稚園の体験も含めまして、家庭や地域においても重要であると。それから1日の生活の連続性に配慮していくということで、午後の預かり保育につきましても、学校教育法の22条、23条に幼稚園教育の目的、目標、それから幼稚園教育の基本を踏まえて実施する教育活動であるというふうにうたわれておりますので、公教育としましてはその学習指導要領、それから幼稚園教育要領にのっとって行っていると。ただ早期教育の行う主体といたしますか。本来は家庭や保護者の部分で行うべきものだと思っております。特に幼稚園教育につきましては、午前中の教育家庭内の部分において、村として特別な教育方法をやっていくという部分については、ご指摘のとおり今帰仁村が北山学園プロジェクトで日本一の教育を目指すわけですから、何らかの活動をやっていく覚悟はございます。ただ幼児教育だけではなくて、小学校、中学校と発達段階に応じた、よりいい教育方法をやっていきたいということで、特に幼児教育に限ってというわけではございません。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

今の件につきましては、しっかりと教育長から答弁がございましたので、私の答弁は控えたいと思っています。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 学力レベルについてなんですが、いろいろと差が小学校、中学校、差が出てきているんですが、全国並みとか、全国より下とか、県内ちょっと上とかいろいろあるんですが、この結果、検証なされたことはありますでしょうか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 学力検査の結果におきましては、小学校・中学校とそれぞれ課題と、それから成果もあるわけですが、教育委員会としてもそれから学校現場としても検証を行っております。特に国の全国学力学習状況調査におきましては、膨大な分析資料が国からも出ておりますし、それを活用

して各学校、それから教育委員会として分析を行っているということでございます。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 検証、分析行っているとのことですが、それは行ってから、どういうふうな対処をなされていますか。父兄、そういった旨を伝えるとか。まずは教育の現場でのちょっとした変更とか、何か対応はなされているのでしょうか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 各種テストの結果等を分析しまして、子どもたちの学習について、どういう学習方法をしていくか。授業を改善していくかということで、教育委員会においては特に先生方の研修、それを充実しているつもりでございます。本土から文科省の調査官を招聘して授業研究会をしたり、先生方の研修会を持ったり、小・中連携授業研究会、中・高連携授業研究会をもって、特に授業改善についての施策をとっているところでございます。

それから結果の公表につきましては、生徒個々につきましては、各学校から公表なり、具体的な弱点なり、成果なりを各家庭に届けてございます。学校の授業参観やそれから面談等でもそういう情報は提供されているものと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 ちょっとお話、先ほど同僚議員のほうからもやったんですが、スーパー講師という北海道の方ですが植松 努さん。ロケットの。あの方のスピーチを聞きまして、すごい感動をして、すぐ2歳児の子どもに「これ見なさい」と言って、嫁と見させたんですけれども、すごい方もいるので、この方は呼ばれると思うんですけれども、この方の録画をして、教員のほうから先はまずは、教員関係者のほうにまずは上げてから、どうにか今帰仁村をもう少しでも村長のおっしゃる日本一の教育立村に盛り上げていきたいと、私のほうも努力したいと思います。以上で終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

(散会時刻 午後5時32分)